

大阪商業大学学術情報リポジトリ

中国・朝鮮・日本における投壺遊戯の盛衰

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学アミューズメント産業研究所 公開日: 2018-05-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 浩徳, TAKAHASHI, Hironori メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/585

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



中国・朝鮮・日本における投壺遊戯の盛衰

高橋 浩徳

はじめに

投壺^{とうこ}というゲームがある。投げる壺と書くが壺を投げるゲームではなく、壺を地面や床に置き、それに向かって矢を投げ入れるゲームである。中国で発生したと考えられ、日本にもあったことが知られているが現在はまったく遊ばれておらず、韓国ではよく知られていて実際に遊ばれている。本稿では、投壺の歴史的資料を紹介し、歴史の中における投壺の実態と投壺に関わった人々を紹介しようとするものである。



【図1 『明宣宗行楽図（部分）』 故宮博物館】

第1章 中国における投壺

投壺というゲームの誕生は中国であると考えられている。古い時代の資料は中国に数多く存在する。

1. 春秋戦国～漢代

春秋（紀元前770～紀元前403）、戦国（紀元前403～紀元前221）、漢の時代（紀元前206～220）に、初めて投壺の記述が登場する。

(1) 『礼記』

『礼記』は礼に関する書で、四書五経の一つに数えられる。前漢の時代（紀元前206年～8

うまいお酒と結構なお肴があり、既に十分に頂戴いたしました。この上さらに楽しみを加えて下さいますのですか。どうぞご無用に願ひあげます。）」

「主人曰、枉矢哨壺、不足辭也、敢固以請。賓曰、某既賜矣、又重以樂、敢固辭。」

(主人は言う、「いえ、粗末な矢と口のゆがんだ壺だけでございます。ご辞退には及びませぬ。ぜひぜひお受け下さいますように」客は言う、「わたくしは既に十分に頂戴いたしました。この上さらに楽しみを加えて下さいますのは、堅く辞退つかまつります。」)

「主人曰、枉矢哨壺、不足辭也、敢固以請。賓曰、某固辭不得命、敢不敬從。」

(主人、「ご辞退には及びませぬ」客「堅く辞退つかまつりましても、お許しが頂けませぬ。謹んでお受け致しましょう」)

「賓再拜受。主人般還曰辟。」

(そこで客は再拜して矢を受けようとする。主人はためらって進まず、「再拜下さいますのはご無用に願ひます」と言う。)

「主人阼階上拜送。賓般還曰辟。」

(そして堂の阼階の上で客を拜し、矢を渡そうとするが、客はためらって進まず、「拜礼はご無用に願ひます」と言う。)

「已拜受矢、進即兩楹間、退反位、揖賓就筵。」

(既にして主客ともに矢を持って進み、堂の二本柱の中間に立ち、一旦主客の座席に戻る。そして投壺の席が設けられると、主人は挨拶して客を席に就かせる。)

「司射進度壺。開二矢半。反位、設中、東面、執八筭興。」

(そこで行司が進み出て壺の位置を定める。主客の座席と壺との間は二矢半とする。それから自席に戻って中を置き、八個の計算棒を持って立つ。)

「請賓曰、順投為入、比投不釋。勝飲不勝者。正爵既行、請為勝者立馬。一馬從二馬。三馬既立、請慶多馬。請主人亦如之。」

(行司はまず客に請ひ、「順投(矢の本を頭として投げ入れる)を当たりとし、かつ比投(続けざまに投げて競技者の交代を守らない)はあたりに数えないことにしましょう。また、勝者は敗者に飲ませ、その礼が済んでから、勝者のために馬(勝ち札)一枚を立てましょう。競技三回で一馬を得た者は二馬の者に馬を譲り、三馬揃った者には祝意を表することに致しましょう。」行司は主人に対しても同様に告げる。)

「命弦者曰、請奏狸首、閒若一。大師曰、諾。」

(次に行司は楽師に命ずる、「音楽で狸首を奏してもらいたい。(投壺一回ごとに演奏一回で)時間が同じになるように願います。」楽師は承諾する。)

「左右告矢具、請拾投。有入者、則司射坐而釋一筭焉。賓黨於右、主黨於左。」

(行司は主人の左右の者に、用意が調ったので交るがわる投げて下さるようにと申し出る。投げて当たりがあるごとに行司は跪いて一算を入れるが、客の陣の人びとは右側に控え、主人の陣の人びとは左側に控える。)

「卒投、司射執筭曰、左右卒投。請數。二筭為純、一純以取、一筭為奇。」

(そして競技が終わると、行司は計算棒を持ち、「両方とも投げ終わりました。数えてみましょう。計算棒二個を一純とし、両方の棒を一純ずつ取り去り、一個だけ残ったら、余りとします。)」

「遂以奇筭告曰、某賢於某若干純。奇則曰奇、鈞則曰左右鈞。」

(こうして数え余りの出たところで報告する。「左(または右)が右(または左)に勝ること若干純です」と。なお余りがあれば余りを告げ、同数ならば左右等しい旨を告げる。)

「命酌曰、請行觴。酌者曰、諾。當飲者皆跪奉觴曰、賜灌。勝者跪曰、敬養。」

(次に行司は酌の係りに命ずる、「さあ杯の事にかかりなさい。」「はい。」。こうして、飲まされる側の人びとはみな跪ずいて杯をささげ、「頂きます」と言い、勝った側の人びとも跪ずいて、「ご健康のために」と言う。)

「正爵既行、請立馬。馬各直其筭。一馬從二馬、以慶。」

(こうして罰杯の礼が行われると、行司が、「馬を立てましょう」と申し出る。馬は計算棒を置いた位置の前に立てる。一馬を得た者は二馬を得た者譲って祝意を表すのが習わしである。)

「慶禮曰、三馬既備。請慶多馬。賓主皆曰、諾。正爵既行、請徹馬。」

((行司が祝勝を申し出る、「既に三馬が揃いました。勝利をお祝いしましょう。」主客みな「よろしい。」こうして祝勝の礼が終わると、行司が馬の取片づけを申し出る。)

「筭多少視其坐。籌、室中五扶、堂上七扶、庭中九扶。筭長尺二寸。壺、頸修七寸、腹修五寸、口徑二寸半、容鬥五升。壺中實小豆焉、為其矢之躍而出也。」

(行司の扱う計算棒の総数は、その座の人数によって異なる。また投げる矢は、室内

の場合は五扶（扶は四寸）堂上は七扶、庭中は九扶。計算棒の長さは一尺二寸。壺の頸の長さは七寸、腹の長さは五寸、口の直径は二寸半で、容量は一斗五升で、底に小豆を入れておく。矢が躍って跳び出さないようにとのためである。）

「壺去席二矢半。矢以柘若棘、毋去其皮。」

（また壺は競技者の席を去ること二矢半で、矢は柘が棘を材料とし、皮を去らない。）

「魯令弟子辭曰、毋無、毋敖、毋僭立、毋逾言、僭立逾言、有常爵。」

（むかし魯の国では、投壺の際に先輩が若い人びとを戒めて言った、「誇ることなかれ、騙ることなかれ、かってに立ち上がるなかれ、離れた人に言葉をかけるなかれ。かってに立ったり、言葉をかけたりしたら、罰杯を命ずる。）」

「薛令弟子辭曰、毋無、毋敖、毋僭立、毋逾言。若是者浮。」

（また、薛の国では、こう戒めた。「誇ることなかれ、騙ることなかれ、かってに立つことなかれ、離れた人に言葉をかけるなかれ。そのようなふるまいをした者、罰せられようぞ」と。）

「司射、庭長、及冠士立者、皆屬賓黨、樂人及使者、童子、皆屬主黨。」

（また、行射、目付、見学者などの、立って投壺の礼を見ている人びとはみな賓客の陣に属する。また楽人たち、諸種の役を受け持つ人たち、少年たちはみな主人の陣に属する。）

「鼓：○□○○□□○○□□；半：○□○○○○□□○○□魯鼓。」

（投壺の礼において、矢を投げるときに、鼓や鞀を打ち鳴らして投げる動作に節奏をつける、というやり方もあったらしく、右の文はそのやりかたのうち、魯の流儀と薛の流儀の二種を伝える。鄭注によると右の譜の中で○は鞀の音、□は鼓の音を表す。）

「○□○○○○□□○○□□○○□□○；半：○□○○○○□□○薛鼓。」

（次のように打つ。半分の時は次のように打つのが薛鼓である。）

「取半以下為投壺禮、盡用之為射禮。」

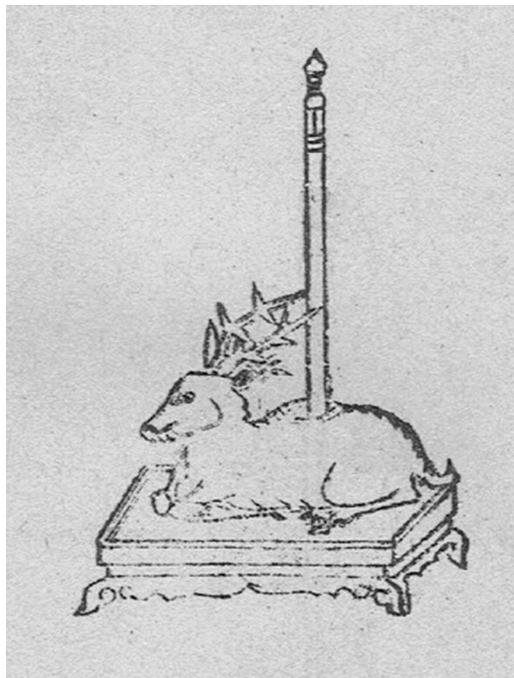
（半以下だけを用いて投壺の伴奏をし、全部を用いて射礼の伴奏をした。）

「魯鼓○□○○□□○○半○□○○□○○○○□□○。薛鼓○□○○○○□□○ ○□○○○○□□○○半○□○○○○○○□○。」

（魯鼓の譜は...であり、薛鼓の譜は...である。）

『礼記』は儀礼について記述した書であるが、投壺は主人が客を迎えたときにもてなすための礼として描かれている。主人が投壺をしようと勧め、客は二度断り、三度目にやっと受け入れる。両者の台詞が非常にもったいぶっていて演劇の様である。本当に毎回このようなやり取りをしたのか疑わしいが、三顧の礼という故事があるように遠慮も礼儀と考えられていたのだろう。

また、矢の長さ、人から壺までの距離、壺の長さや大きさについて記されている。勝敗については単に入った数が多かった方が勝ちとなっている。後の世には矢の形によってさまざまな役と点数があるが、この時点ではなかったことがわかる。なお、筭を入れる中という容器だが、前述の『投壺儀節』に鹿の形をした中の絵がある。筭が一本入っている状態である。



【図3 中の図『投壺儀節』】

(2) 『^{しゅんじゅうさしでん}春秋左史伝』

孔子（紀元前552～紀元前479）が編纂したと言われる春秋の時代（紀元前770～紀元前403）のことを記した歴史書『春秋』の説明書である。編纂者、成立年代ともに不明である。この中の昭公の項に投壺の記述がある。昭公（生年不明～紀元前510）は魯の国の第二十五代の君主で在位は紀元前541～紀元前510年。以下は昭公十二（紀元前530）年の一節である。

「晋侯以齐侯宴。中行穆子相。投壺。晋侯先。穆子曰「有酒如淮、有肉如坻。寡君中此、為諸侯師。」中之。齊侯拳矢曰「有酒如澗、有肉如陵。」寡人中此、與君代興。亦中之。」

（晋侯は齊侯と酒もりをした。時に中行穆子（荀呉）が晋侯の介添えをした。両君は投壺の遊びをしたが、晋侯が先番をつとめた。穆子はお祈りをして、「酒の多いこと淮水の水のごとく、肉の多いこと水中の島のごとし。我が君の矢が命中したら、諸侯の旗頭となるであろう。」といった。晋侯の矢は命中した。次に齊侯が矢を持

ちあげお祈りして、「酒の多いことは澗水の水のごとく、肉の多いこと丘のごとし。わが矢が命中したら、晋君とかわるがわる栄えるであろう。」といった。斉候の矢も命中した。)²⁾

ここでは宴席のゲームとして、晋の昭公と斉の景公が投壺をする様子が描かれている。『礼記』のような儀式的なものが行われた様子はない。『礼記』はあくまで儀礼としての理想的な手順を描いただけで、実際の姿は単に壺を置いて矢を投げ入れるだけの単純な遊戯であったと考えられる。

(3) 『史記』

前漢の時代に司馬遷（紀元前145もしくは135～紀元前87もしくは86）によって編纂された歴史書だが、その中の「滑稽列伝66巻」に投壺が登場する。戦国時代（紀元前403年～紀元前221）に斉の国（紀元前386年～紀元前221年）の第四代君主である威王（生年不明～紀元前320年）に使えた学士の淳于髡^{じゅんとうこん}（生没年不詳）に関しての記述の個所で、次のように書かれている。

「若乃州閭之会、男女雜坐行酒稽留六博投壺、相引為曹、握手無罰、目眙不禁、前有墮珥後有遺簪、髡竊樂此、飲可八斗而醉二參。」（もし、村里の会合で、男女が入りまじって席を占め、酒をまわして引きとめあい、六博・投壺をして遊び、引きあって仲間になり、手を握っても罰はなく、視つめあってもとめだてされず、前には耳かざりが落ちており、後には簪が落ちているような状態になりますと、わたくしはひそかにこれを楽しみ、八斗ばかり飲んで、まあ、二、三割がたは酔うでしょう³⁾）。

ここでも明らかに儀礼とは関係なく、酒の席でのゲームとなっている。

(4) 『淮南子』

前漢の時代、武帝の頃に、淮南地方の王だった劉安（紀元前179～紀元前122）が学者たちに編纂させた書物。巻十五の兵略訓の中に、

「若苦者必得其樂。勞者必得其利。斬首之功必全。死事之後必賞、四者既信於民矣。主雖射雲中之鳥。而釣深淵之魚、彈琴瑟聲鐘竿。敦六博投高壺。兵猶且強、令猶且行也。」

（もしも、苦益する者が必ず楽しい目を見、勤勞する者が必ず利益^{あずか}に与り、首取りの功には必ず全き報い（生涯の保証）があり、軍事に死んだ者の子孫には必ず恩賞

が与えられる。この四者が人民に信じられているならば、君主はたとえ雲中の鳥を射たり、深淵の魚を釣って野外にたのしみ、琴瑟を^{つまび}弾き、鐘竿をならして音楽に耽けり、六博のかけ事や投壺の遊びを事としようと、兵士はそれでも強力であり、軍令はそれでもなお実行されよう)⁴⁾

とある。文では高い壺を投げるとなっているが訳註者は投壺としている。前述の『史記』の表現で六博と並んでいることを考えれば投壺のことと解釈できる。

(5) 『神異経』

前漢の時代の政治家、東方朔（紀元前154～紀元前92）が記したといわれる書で、辺境の地の不思議な事や物、あるいは人間や生物を紹介した本である。その中には次のような項がある。

「東荒山中有大石室、東王公居焉。（中略）恒与一玉女投壺，每投千二百矯。設有入不出者，天为之嚙嘘。矯出而脱悞不接者。天为之笑。」

（東の果ての山中に大きな石室があり、そこに東王公がいる。（中略）いつも仙女と投壺をして遊び、互いに千二百本矢を投げる。もしも矢が壺に入って出てこなかったら、これを見た天は嘆く。壺からはね出た矢を、もしうっかり受け止められなければ、これを見た天は笑う。）⁵⁾

これも明らかに儀礼ではなく単なる遊戯である。

(6) 『東觀漢記』

後漢の時代の歴史を記した歴史書。元は143巻であったが後に失われ、現在は清代以降に集められた22巻のみである。第10巻の列伝5に祭遵（^{さいじゆん}生年不詳～33年）という武将についての記述がある。

「祭遵薨、博士范淑上疏曰。遵為將軍、取士皆用術。對酒設樂、必雅歌投壺。」

（祭遵が死んだ。博士の范淑が上疏（書状を君主に差し出すこと）して言った。遵は將軍となると、儒者を兵士として採用し、酒の席では必ず雅な歌や投壺をした。

（筆者訳）

この話は『後漢書』列伝十にも記載されているが、同じ文章であり、『後漢書』が『東觀漢記』を移したものと考えられる。祭遵自身が儒者で、常に礼儀作法を忘れなかったといわれている。投壺も儀礼として行ったのかもしれないが、戦場で『礼記』にあるような手順を踏んだとは考えられない。

(7) 投壺賦

後漢時代の儒学者、邯鄲^{かんたんじゆん}淳（132年～220年頃）の作った詩である。『魏略』によればこの『投壺賦』により、文帝から帛^{きぬ}一千匹を賜っている。文章は『芸文類聚』などの類書で見ることができる。

「古者諸侯間於天子之事，則相朝也，以正班爵，講禮獻功，於是乃崇其威儀，恪其容貌，繁登降之節，盛揖拜之數，幾設而弗倚，酒橙而弗舉，肅肅濟濟，其惟敬焉。敬不可久，禮成於飶，乃設大射，否則投壺。（以下略）」

(8) 『芸経』

同じ邯鄲淳の作で、11種類の遊戯を簡単に記したもの。碁局（囲碁）、夾食（はさみ将棋のようなゲーム）に交じって投壺も一行のみ記述がある。

「投壺

投壺法十二籌以象十二月之数」

投壺は十二か月にちなんで12本の矢を用いる、という意味と解釈できる。

投壺は紀元前から存在した。いつ誰が発明したかは不明だが、上層階級も行ったゲームで、儀礼としても認められていた。もちろん単純に遊ばれることもあったであろうし、その際は金品が賭けられることもあったと考えられる。大衆が行った記録はないが、歴史書では王や諸侯など、位の高い人間についての記述しかないのが普通である。道具さえあれば一般大衆も行ったと考えるべきだろう。

2. 三国時代、魏晋南北朝時代

魏、呉、蜀による三国の時代（184～280）、晋の時代（265～420）、南北朝の時代（439～589）である。

(1) 『投壺変』

晋の時代の軍人、虞潭^{ぐたん}（生没年不詳）の作。投壺の遊び方を簡単に示したものである。

「矢十二 数之極也。

長二尺八寸、法於恒矢古用柘棘。

古者投壺擊鼓為節帶劍十二、人臉頰二帶謂之帶劍。

倚十八、倚並左右如狼尾状。

狼壺二十、令矢圖轉周於壺口

劍驕七十、入帶劍還如後也。

三百六十籌得一馬 言三百六十歲功成也馬謂之近黨同得勝也。

三馬也都。」

この書で初めて具体的な役が出現する。『礼記』では矢の数は決まっていなかったが、ここでは12本となっている。その長さは『礼記』では3種類挙げられているがここでは二尺八寸とされている。現在の投壺では壺の頸の外側に二つの耳と呼ばれる輪が付いている。古い時代の投壺ではそのような輪はなかったようだが、ここで「人の臉（顔のこと）の頬に当たるところに二つの帯があり、これを帯劍と言う」と、初めて耳の表記がある。倚という18点の役があり、それは左右に並ぶ狼の尾状のものと説明されている。倚は、よりかかる、という意味の漢字であり、矢の先が壺の底に着かずに斜めになったものと考えられる。狼壺は矢が壺の口の周囲を回ったもので20点、劍驕は帯劍に入った後に跳ね返ってきたもので70点と初めて役が記述されている。360点で馬という勝ち札のようなものがもらえ、馬が3つで勝ちとなる、と記されているが、馬が3つで勝ちになる点は『礼記』にも記述がある。正式に競技として行うときのやり方であろう。

ルールとしては不十分なため、虞潭がこのルールを作ったわけではなく、以前より行われていたものと考えられる。投壺については由来などに言及した資料は見つかっていない。

(2) 『西京雜記』

前漢の時代の出来事を集めた説話集で、晋の時代の著述家、葛洪（283年～343年）の作ともいわれているがはっきりしない。全6巻で約130の物語が集められている。中に次のような説話がある。

「武帝時、郭舍人善投壺、以竹為矢、不用棘也。古之投壺、取中而不求還、故實小豆於中、惡其矢躍而出也。郭舍人則激矢令還、一矢百餘反、謂之為驕。言如博之擊梟於掌中、為驕傑也。每為武帝投壺、輒賜金帛。」

（武帝の時代（紀元前141年～紀元前87年）郭舍人という人間は投壺が巧みだった。

矢は竹製のものを用い棘は使わなかった。古い時代の投壺は、中に入った矢が跳ね返らないように（壺の）中に小豆を入れ、跳ね返ることは悪いこととしていた。しかし郭舍人は激しく当てて跳ね返し、一本の矢で百回以上も跳ね返した。人々は彼を驕（強い、勇ましいの意）と呼んだ。六博というゲームで梟という強い駒を

持っている人のように驍きょうの者という意味である。武帝は（郭舎人が）投壺をするたびに、金と絹を与えた。（筆者訳）

この説話はかなり有名なようで、この後、投壺の記述の際にはこの郭舎人の話がしばしば登場する。

(3) 『顔氏家訓』

北齊の時代（550～577）の学者、顔之推がんしすい（531～591頃）が記した家訓。全20編からなるが第19編の雜芸の中に投壺の記述がある。

「投壺之禮，近世愈精。古者，實以小豆，為其矢之躍也。今則唯欲其驍，益多益喜，乃有倚竿、帶劍、狼壺、豹尾、龍首之名。其尤妙者，有蓮花驍。汝南周，弘正之子，會稽賀徽，賀革之子，並能一箭四十餘驍。賀又嘗為小障，置壺其外，隔障投之，無所失也。至鄴以來，亦見廣寧、蘭陵諸王，有此校具，舉國遂無投得一驍者。彈亦近世雅戲，消愁釋憤，時可為之。」

（投壺というスポーツは、近代に至ってますます工夫がこらされている。昔は壺に小豆を入れた。投げ入れた矢が、はねかえってとび出すからである。ところが今のルールでは、かえってひたすらに驍きょう（はねかえりの数）の多さだけが目的になっていて、驍が多ければ多いほど勝ちとしている。そこで驍の階級ができ、倚竿・帶劍・狼壺・豹尾・竜首といった階級名があって、最高階級は蓮花驍と呼ばれている次第だ。汝南出周氏の周瓊は弘正の子、會稽出賀氏の賀徽は革の子だが、兩人共に一競技で四十以上も驍の数を取るほどの名人であった。あるときなど賀君は、小形の障を壺の手前に置き障越しに矢を投げて、百発百中させたこともあるくらいの名手だったのである。ところが私が鄴に行ってから経験では、廣寧王や蘭陵王のところで、やはりこの遊具があるのを見かけたこともあったくらいのこと、齊では遂に誰一人として一驍さえできる者がいなかったというわけだ。弾棋という競技もやはり近代に行われるようになった上品な遊戯である。憂鬱を慰め、思いわずらった気分を解いてくれるものだから、時にはこういうもスポーツも試みてもよろしかろう⁶⁾）。

ここでも驍の記述があり、また役の名前が挙げられている。ただ、この訳では、倚竿・帶劍・狼壺・豹尾・竜首・蓮花驍を驍の階級と訳しているが、これらは役の名称である。この訳者は投壺を他の資料で調べていないために気が付かなかったと考えられる。

(4) 『南史』

唐の時代に編纂された歴史書で、南北朝時代の南朝について書かれている。歴史家の李延寿（生没年不詳）が編纂した。本紀10巻、列伝70巻から成り、列伝第28巻の柳惲（^{りゅううん}465年～517年）のところに投壺を行ったという記述がある。

3. 隋・唐時代

中国を統一した隋（581年～618年）、唐（618年～907年）の時代で、日本とも交流があった。

(1) 『^{げいもんるいじゅう}芸文類聚』

唐の時代に成立した類書で、儒家、書家の^{おうようじゆん}歐陽詢（557年～641年）らの撰といわれている。全100巻で第74巻が巧芸として、射（弓矢）、書、画の他に9種類の遊戯について、過去にどのような書籍に記述されているかが記されている。投壺については既にとりあげた『礼記』『神仙伝（神異経）』『東觀漢記』の記述のほか、三国時代の魏の国の歴史を記した『魏略』という本に「投壺賦」を作った邯鄲淳という人物の説明があり、「投壺賦」の全文が書かれている。

(2) 『^{くとうじよ}旧唐書』

『旧唐書』は後晋の時代（936年～946年）に編纂された唐の時代の歴史書で、本紀20巻、列伝150巻、志30巻から成る。列伝第50巻の^{はいさい}裴灌の項に、その弟の^{はいかん}裴寬（681年～755年）の記述がある。

「灌從祖弟寬。寬父無晦，袁州刺史。寬通略，以文詞進，騎射、彈棋、投壺特妙。」

これによれば裴寬は騎射と弾棋と投壺が巧みだったということである。

(3) 『新唐書』

『新唐書』は北宋の時代に^{はいさい}歐陽修らが編纂した唐の時代の歴史書である。こちらにも列伝第55巻の裴灌の項に『旧唐書』と同様の記述がある。

(4) 『^{ちようやせんさい}朝野僉載』

文人の^{ちようさく}張鷟（生没年未詳）が世間で見聞きしたことをまとめた随筆。成立年未詳。全六巻で、第六巻に投壺の記述がある。

「薛奮惑者善投壺、龍躍隼飛矯無、遺箭置壺於背後却反矢以投、之百發百中。」

^{せつしんわく}
薛翫惑という者は投壺がうまく、龍が跳躍し隼が飛ぶように（矢を）投げ、後ろ向きに投げても百発百中だった、と解釈できる。薛翫惑という人物については他に資料がなく、どのような人物かは不明である。

(5) 漢詩

唐代を代表する詩人、杜甫（712年～770年）と白楽天（772年～846年）の詩に投壺が登場するものがある。

杜甫では「能画」という詩に投壺が詠まれている。

「 能画

能畫毛延壽 投壺郭舍人 每蒙天一笑 複似物皆春
政化平如水 皇恩斷若神 時時用抵戲 亦未雜風塵」

最初の二句は対で、「能画といえば毛延寿、投壺といえば郭舍人」と解釈できる。毛延壽は漢の時代の画家で、賄賂をもらわなかったために絶世の美女であった王昭君を醜く描き、これが発覚して死罪となったことが『西京雜記』に書かれている。同じ『西京雜記』に書かれている郭舍人の故事を対にして詠み込んでおり、この2つの故事がかなり知られたものであったことがわかる。

白楽天は、「和深春二十首」という「何處深春好」で始まる二十の漢詩から成る詩集を作っているが、その十七番目の詩に投壺が詠まれている。

「何處春深好 春深博弈家 一先爭破眼 六聚鬪成花
鼓應投壺馬 兵衝象戲車 彈碁局上事 最妙是長斜」

この詩では様々なゲームが詠み込まれている。一個の石で敵の目を破る争いをするのは囲碁、六本の棒さいころを振るのは六博、兵や車といった駒を突いていくのは象棋（中国将棋）、盤の上で駒を弾くのが弾棋である。投壺は『礼記』にあるように、鼓を打ち、馬という勝ち札を使用する。

なお、博奕という言葉は日本では賭博の意味に用いられているが、元々はゲームの意味でしかなく、これらのゲームが賭博として行われていたということではない。

4．宋代（960年～1279年）

(1) 『投壺格』

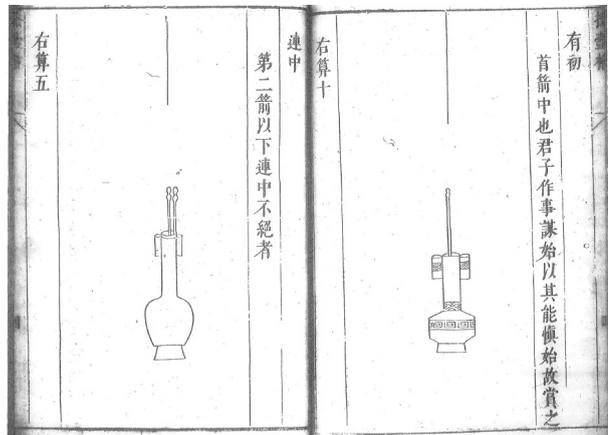
儒学者、歴史家の^{しばこう}司馬光（1019年～1086年）が著した投壺の専門書である。司馬光はこの

後、少し内容を変えた『投壺新格』という書を出しているが、両書は日本や朝鮮でも読まれ、『礼記』とこの2冊によって投壺が広まったと考えられる。内容だが、まず投壺が儀礼の遊戯であることを説明し、道具の説明を記している。壺の口径は三寸、耳の径は一寸、高さは二尺で中に小豆を入れるとしている。壺から席までは矢二本半、矢は12本で長さは二尺四寸と『礼記』では3種類だったのを一つにしている。勝敗は、先に120点取った者が勝ちとしている。その後次のような20種類の役が、点数とともに絵入りで紹介されている。

有初	最初に投げた矢が壺に入ること。	10点。
連中	矢が前の矢に続けて壺に入ること。	5点。
有初貫耳	最初の矢が耳に入ること。	20点。
貫耳	単に矢が耳に入ること。	10点。
連中貫耳	矢が前の矢に続いて耳に入ること。	20点。
敗箭	前の矢が点を取らず、今回入ること。	1点。
全壺	すべての矢が得点すること。	点数無し。兩人全壺の時は点数で決める。
有終	最後の矢が壺に入ること。	20点。
驍箭	壺に入った矢が跳ね返ること。	10点。
敗壺	矢が全く入らないこと。	負け。兩人敗壺の時は点数で決める。
横耳	矢が耳に乗ること。	廃す。
横壺	矢が壺の口に乗ること。	廃す。
奇箭	矢が壺の底に届かず、斜めに入ること。	廃す。
龍首	矢が斜めに入り、矢の根元が投げた側に傾いていること。	廃す。
龍尾	矢が斜めに入り、矢の根元が向こう側に傾いていること。	廃す。
狼壺	矢が壺の口を回って入ること。	廃す。
帯剣	矢が耳に入るが先が地面に着かないこと。	廃す。
耳倚竿	矢が耳に斜めにはいること。	廃す。
倒中	矢が先端を上にして壺に入ること。	これまでの点をすべて失う。
倒耳	矢が先端を上にして耳に入ること。	これまでの点をすべて失う。

壺の大きさだが、『礼記』では口径は二寸半で高さの記載はない。役と点数が示されたのは、晋の時代に虞潭が著した『投壺変』のみであるが、『投壺変』では変則的な役のみが示されており基本的な役はそれ以前からあったと推察される。この書にある20種類ほどの役がそれまでにあったものと考えられるが、この書では横耳、横壺、奇箭、龍首、龍尾、狼壺、帯剣、

耳倚竿については、古くは何点だったがその点数を廃す、つまり0点とし、倒中と倒耳については、古くは何点だったが、今回はそれまでの点数を廃する、つまり単に0点であるだけでなく、そこまで取っていた点数がすべて0点になる、と変えている。『投壺変』では帯剣は12点、倚は18点、狼壺は15点となっているが、この『投壺格』では「古くは帯剣は15点、倚は15点、狼壺は15点」と書いてあり少し異なっている。資料



【図4 『投壺格』の役と点数の頁】

は残っていないが、また別な点数と役の構成があったことわかる。司馬光の功績は20種類あった役のうち10種類をなくし、ゲームとしてすっきりさせたことだろう。例えば倚竿という役は、矢の先端が壺の中に落ちず斜めになって引っかかっているもの、狼壺は矢が壺の口を回って倚竿となったもの、となっているが、これを判定するためには矢が壺に当たったところを注意して見ていなければならず、非常にわかりにくい。こういったものを廃止することにより、投げられた結果のみを見て役を決められるようにすることで、ゲームをスムーズに進行させることができる。司馬光の定めた新しい点式は、本人が実際に試してみて考えたものと思われるが、儀礼よりもゲーム性を重視したと考えられ、その結果後世まで伝わったものと考えられる。

(2) 『投壺儀節』

同じく司馬光の著したもの。成立年代は不明だが、『投壺格』と対にすることでゲームができるようになっており、ほぼ同時期に書かれたのではないかと考える。『礼記』の文章に沿って、投壺を行う際に必要な人間と役割、使用するもの、行う手順を細かく解説し、さらに後方で奏でる音楽や歌まで記されている。『投壺格』がルールブックで、こちらは手順書にあたる。

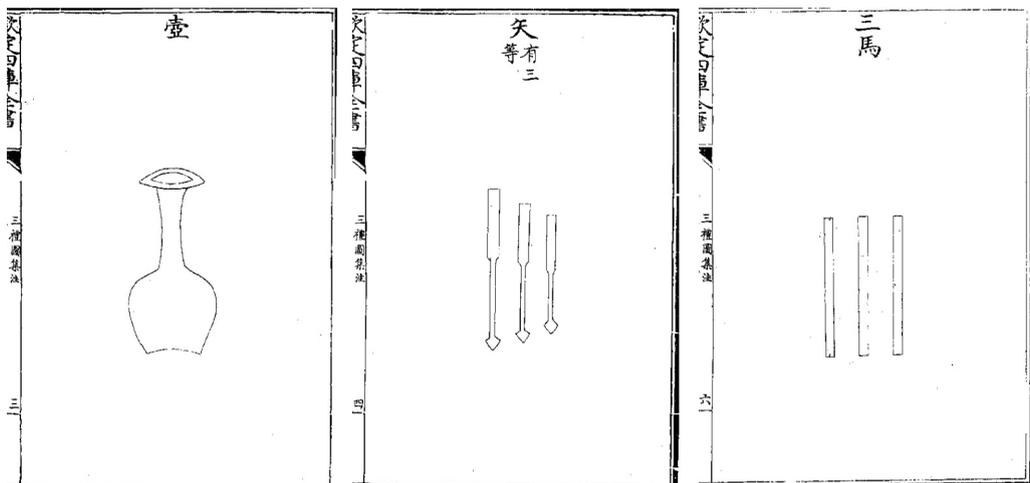
(3) 『投壺新格』

司馬光の書だが、成立年代は不明である。『投壺格』と内容的にはほとんど同じだが、役の

説明の部分が『投壺格』が絵だけなのに対し、こちらは文章が添えられている。『投壺格』をよりわかりやすくする意図で書かれたと考えられる。

(4) 『三礼図』

聶崇義せつすうぎ（生没年不詳）が編纂した書で、古代の礼の書籍である『儀礼』ぎらい、『周礼』しゅうらい、『礼記』らいきの三冊に図をつけて解説した書。『礼記』の投壺の章について簡単な記述があり、投げる矢である籌、点数を数える棒である馬、壺の3点の図がつけられている。非常に簡単な図だが、籌は『礼記』にある通り長さが三種類あることを示しており、壺については耳と呼ばれる首の外側の2つの輪がないものである。



【図5 『三礼図』の挿絵(左から壺、矢、馬)】

(5) 『太平広記』『太平御覧』『事林広記』

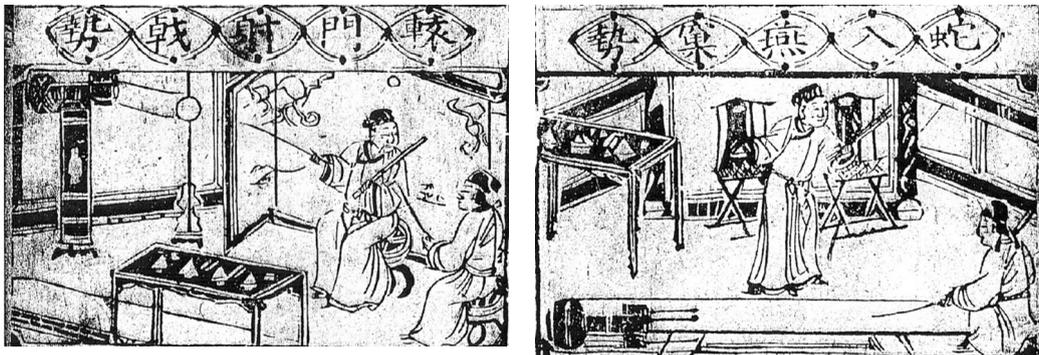
いずれも宋代に編纂された類書である。投壺の項にはこれまでに挙げた書籍とその内容が書かれている。

5. 明代(1368年～1644年)

(1) 『五車萬宝全書』

明代に編纂された類書。成立年は不詳である。巻十二には、様々なゲームが記載されているが、その中に「投壺六式」として投壺の役6種が絵で説明されている。名称は「戴冕拋毬記」

「双桂聯芳勢」「背用兵機勢」「蛇入燕巢勢」「轅門射戟勢」「双竜入每勢」の6点で他の記述はない。これまであった司馬光の説明はすでに知られているということで省かれているものと考えられる。「双桂聯芳勢」は2人が同時に投げ、一人が左の耳を、もう一人が右の耳を狙うというもの、「背用兵機勢」は壺に背を向けて後ろ向きに投げるもの、「蛇入燕巢勢」は壺を床に横に置くもの、「轅門射戟勢」は高い位置に壺を横に置くもので、いずれも変化に富んだ奇抜なものばかりである。慣れてきたので、これまでの投壺にない新機軸の役を加えて興味を惹こうとしたのであろうか。



【図6 「轅門射戟勢」(左)「蛇入燕巢勢」(右)『五車萬宝全書』】

(2) 『金瓶梅』

明代の小説家、蘭陵笑笑生(生没年不詳)によって書かれたと言われている小説で、万暦年間(1573年～1620年)の成立といわれている。北宋の時代(960年～1127年)を舞台としているが明代の社会風俗が描かれている。投壺も何度か登場する。

「(西門慶は)さっそく応伯爵と謝希大の二人を呼び寄せてすごろくをはじめました。その日は桂卿も家において、妹と二人でそばに侍り、酒をすすめます。しばらくすると一同は庭に出て投壺なげやをして遊びました。」(第19回)

「『二人でこの大湖石の下に酒を持ってきて投壺なげやをして遊びながら二三杯やろう。』」

「『葡萄棚のところへいって、投壺なげやあそびをしましょうよ。』」

「金蓮は、月琴を立てかけて、西門慶と投壺なげやをはじめます。」

「西門慶は女と向かい合ってすわりながら投壺あそびをはじめましたが、またたくうちに、過橋、翎花倒入、双飛雁、登科及第、二喬觀書、楊妃春睡、鳥籠入洞、珍珠倒捲簾などと十数本の矢を壺に投げ込み、そのたびに酒を飲まされて、女はすっかり酔ってし

まいました。」(いずれも第27回)7)

最後の節に書かれている熟語は投壺の役の名前と考えられる。次に挙げる汪禔^{おうてい}の『投壺儀節』に記載のものと名称が似ているものがあり、こういった役が存在したのと考えられる。

6. 清代(1644年~1912年)

(1) 『投壺儀節』

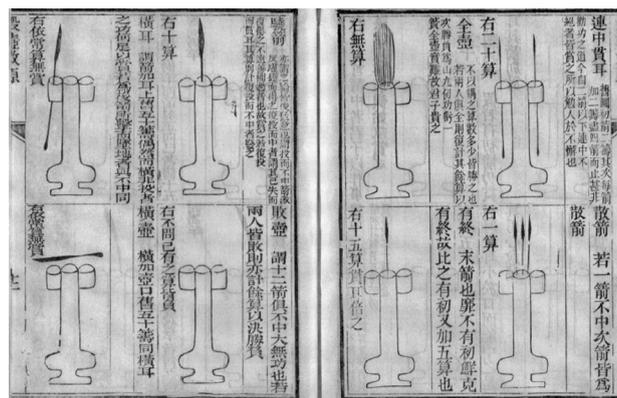
汪禔^{おうてい}(生没年不詳)の著。司馬光のものと同じ書名だが、新たに書かれたと考えられる。これまでの投壺の書と同じように道具や手順が記載されているが、役に下記の10種類の役が追加されている。

「及地登科勢」「双竜入海勢」「双鳳朝陽勢」「三教同流勢」「戴冠拖入勢」「轅門射戟勢」
「背用兵機勢」「蛇入燕巢勢」「双桂聯芳勢」「七賢過關勢」

『五車萬宝全書』記載のものと同じであり、明、清代にはこのような役が加わっていたと考えられる。

(2) 『投壺攷原』

丁晏^{ていあん}(1794年~1875年)という儒学者が著したもの。清の咸豊丙辰(六年、1856)年の刊行。これまでの書籍に記述された投壺について、書籍を礼典、伝記、賦文、図経の四種類に分けて記述し、最後に役の図を載せている。



【図7 『投壺攷原』の挿絵】

7. 中華民国時代以降

これ以降、投壺に関しての書籍は遊戯を集めたものに登場するが、これまでに挙げた資料を引用する程度である。中国ではいつの間にか投壺は姿を消し、昨今は全く行われていないようである。

投壺は儒教の儀礼としてよく知られている。しかし、儀礼の研究者が投壺を発明したわけではない。元々投壺というゲームがあり、これを儀式的に行おうと手順や作法などを厳格にしたのが儀礼としての投壺である。したがって、『礼記』以前に投壺の遊びがあったのは間違いなく、それは儀式なものではなく、投げ入れるだけの単純な遊びで、時折は勝敗を競う競技だったと考えられる。それは投壺が儀式化した後も残り、歴史の中では儀式的な投壺と遊戯的な投壺が共存していた。『礼記』で登場するのは前者であり、『西京雜記』など多くの書では遊戯である。身分の低い階層が遊んだ分には賭けなども行われたと思われるが、道具が金属製や石製などで簡単に作ることができず、結果として王族や将軍クラスのみが遊ぶ遊戯だったと考えられる。そのために大きく広まらず衰退してしまったと考えられる。

そして現在でも中国で投壺が行われている様子はない。古い時代の遊戯を紹介する本などに解説されている程度である。非常に古い時代の投壺用の壺が発掘されたというニュース記事も見かけるが、近年の道具が紹介される様子はない。古く博物館に収蔵するような道具しかないということは、しばらく道具が作られていないということで、それは久しく遊ばれていなかったことを意味する。中国の投壺は王族や高級官僚、文人などの優雅な遊びとして存在していたため、中華民国時代以降、そのような階級が少なくなったこと、特にその後の共産主義の時代となり、古い遊びを排斥するような時代のあったことが、投壺を完全に消滅させてしまったようである。中国の投壺は滅びてしまったといえるだろう。

第2章 朝鮮における投壺

朝鮮半島にも投壺の記録が残っている。中国から伝播したのと考えられるが、現在は広く認知されており、正月の遊びとして行われている。



【図8 「林下投壺」『蕙園伝神帳』(申潤福画)】

1. 李氏朝鮮以前

(1) 『北史』

『北史』は中国の南北朝時代(439年～589年)の時代の北朝について書かれた歴史書である。歴史家の李延寿(生没年不詳)によって編纂され、唐の時代(618年～907年)の659年に完成した。全100巻で本紀12巻、列伝88巻から成る。巻94の列伝82には周辺の国々の状況が記され、朝鮮半島の国では高麗、百済、新羅についての記述がある。百済の項の中には娯楽の記述として、

「有鼓角、筥篥、箏竿、投壺、樗蒲、弄珠、握槊等雜戲、尤尚奕。」(鼓角、筥篥、箏竿、投壺、樗蒲、弄珠、握槊などの雑戲がある。最も奕(囲碁)が行われている。
(筆者訳、振り仮名も筆者))

という文がある。鼓角、筥篥、箏竿の3つは楽器、樗蒲はさいころのゲーム、弄珠はお手玉、握槊は盤双六のゲームと考えられる。高麗と新羅に関する文章の中に娯楽に関する記述はない。

(2) 『周書』

『周書』は中国の南北朝時代(439年～589年)の時代の西魏(535年～556年)とそれに続く北周(556年～581年)について書かれた歴史書である。歴史家の令狐德棻(583年～666年)らにより唐代の636年に完成した。内容としては帝紀8巻と列伝42巻から成るが、その列伝の41巻と42巻は異域という表題が付いていて中国周辺の国々について記されている。朝鮮半島につい

ては41巻に高麗と百済の条項がある。百済の中には、

「有投壺樽蒲等雜戲、然尤尚奕碁。」(投壺、樽蒲などの雑戲がある。最も囲碁が行われている。(筆者訳))

という記述がある。『北史』と同様の文であるが、楽器の記述が抜け、ゲームとしても弄珠と握槊が外れているという違いがあるため、調査をせずに『北史』を丸写しした可能性は低い。

(3) 『隋書』

『隋書』は中国の隋の時代(581年～618年)の歴史書で、唐の時代に政治家の魏徵(580年～643年)や長孫無忌(生年不詳～659年)らによって編纂された。内容としては本紀5巻、志30巻、列伝50巻から成る。列伝46巻～49巻に周辺国についての記述があるが、46巻は東夷という表題で東側の諸国が記述され、琉球国や倭国という名称で日本に関する記述があることでも知られている。朝鮮半島については高麗、百済、新羅の三国が記述されている。このうち百済の中に、

「有鼓角、箜篌、箏竿、箎笛之樂、投壺、奕碁、樽蒲、握槊、弄珠之戲。」(鼓角、箜篌、箏竿、箎笛之樂、投壺、奕碁、樽蒲、握槊、弄珠などの遊戯がある。(筆者訳))

という一文がある。前述の『北史』の文と似ているが、楽器に箎笛が加わり囲碁が特別視されていない等の相違があり、調査の上での記述と考えられる。高麗、新羅の条項には遊戯に関する記述はない。

(4) 『旧唐書』

『旧唐書』は中国の五代十国の時代(907年～960年)に政治家の劉昫(887年～946年)らによって編纂された歴史書で、唐の時代(618年～907年)について記されている。内容としては本紀20巻、列伝150巻、志30巻から成る。第190～198巻の列伝144～149に周辺国についての記述があり、朝鮮半島については列伝149上巻に東夷として高麗、百済国、新羅国の記述がある。このうち高麗の項に、

「好圍棋投壺之戲，人能蹴鞠」(囲碁と投壺のゲームを好む。人々は蹴鞠が上手である。(筆者訳))

という記述がある。

(5) 『^{しんとうじょ}新唐書』

『新唐書』は中国の宋の時代（960年～1127年）に政治家の欧陽修（1007年～1072年）らによって編纂された歴史書で、唐の時代（618年～907年）について記されている。内容としては本紀10巻、志50巻、表15巻、列伝150巻から成る。第巻の列伝140～147に周辺国についての記述があり、朝鮮半島については列伝145に東夷として高麗、百濟、新羅の記述がある。このうち高麗の項に、

「俗喜奕投壺蹴鞠」（習俗として囲碁、投壺、蹴鞠を楽しんでいる。（筆者訳））とだけある。百濟、新羅の項にゲームの記述はない。

(6) 『高麗史』

『高麗史』は李氏朝鮮の時代（1392年～1910年）の学者、^{ていりんし}鄭麟趾（1396年～1478年）らによって編纂され文宗元（1451）年に完成した高麗王朝（918年～1392年）のことを記した歴史書である。内容は世家46巻、志39巻、表2巻、列伝50巻の計137巻から成る。世家の第14巻、第8代の国王である^{えいそう}睿宗（1079年～1122年）の十一（1089）年の12月壬午の項に以下のような記述がある。朝鮮で書かれた書物で投壺が登場する最も古いものである。

「御清講閣、命内侍良醜令池昌洽、講禮記中庸投壺二編、謂賓文閣学士等曰、投壺古禮也、廢已久矣、宋帝所賜、其器極為精備、將試之、卿等可纂定投壺儀并図、以進。」（御清講閣で、内侍の良醜令と池昌洽に命じ、『礼記』の中庸と投壺の二つの編の講義をした。（王は）学士の賓文閣らに言った。投壺は古い礼である。廃れて久しい。宋の帝から賜わったが、その道具は極めて精細である。これを試そうと思うので、卿たちは投壺のやり方と図を集めてくるように。（筆者訳））

正倉院の投壺同様、中国の王より朝鮮半島に贈られていたことがわかる。絶えて久しいとあるところから、前項の高麗の時代が最後かどうかかわからないが、しばらくは行われていなかったと考えられる。この後、実際に睿宗が投壺を行ったのかどうかは記録が見当たらない。

朝鮮半島には『高麗史』以前の資料はないが、中国の資料により5～6世紀頃には朝鮮に投壺が遊ばれていたことがわかる。自然発生ではなく中国から持ち込まれたものと思われる、日本と異なり地続きであるため、比較的容易に持ち込まれたと考えられる。それぞれの資料では百濟、新羅、高句麗のうち一国にしか記述がないが、それぞれ中国に入貢していたり中国から仏教が伝来したりしていたので、投壺は各国に伝わったと考えられる。

2. 李氏朝鮮時代

李氏朝鮮は1392年から1910年まで朝鮮半島にあった国家で26人の君主がいた。歴史書として『朝鮮王朝実録』があり、投壺は何度が登場している。

(1) 第三代、太宗の時代（1400年～1418年）

『朝鮮王朝実録』の中で太宗の時代のことを記した『太宗実録』には投壺に関する記述が3件ある。

① 太宗十七（1416）年六月丙午

「上奉迎 上王子廣延楼置酒投壺 世子宗親侍宴。」

とある。奉迎は身分の高い人をお迎えすること、世子は皇帝の子、宗親は王の親族である。皇帝が皇太子や親族を集めた酒宴が廣延楼というところで開かれ、その席で投壺が行われたと考えられる。

② 太宗十七年六月庚戌

「御廣延楼置酒仍觀投壺戲。世子宗親咸侍。」

とある。前項の4日後のことだが、文はほとんど前項と同じ記述である。

③ 太宗十七年七月甲戌

「御廣延楼觀投壺戲。因置酒世子宗親侍宴。」

とある。これもほとんど同様の表記である。

(2) 第四代、世宗の時代（1418年～1450年）

① 世宗十三（1430）年六月戊申

「御慶会楼、觀宗親投壺、賜物有差。」

「賜物」は投壺に対して賞品を出したのではないかと考えられる。「有差」とあるので、勝敗が身分によって差をつけたものと考えられる。

② 世宗十三年六月庚戌

「御慶会楼、觀宗親投壺。」

前項の翌々日である。

③ 世宗十三年六月癸丑

「御慶会楼、觀宗親投壺、賜物有差。」

前項の三日後である。

④ 世宗十三年六月丙辰

「自今若宗親投壺射侯。(中略)上曰、投壺古人所以觀心術之邪正者與焉可也。」

前項の三日後である。9日の間に4回行ったわけで一時的な流行ではなかったかと考えられるが、投壺は昔の人間が心の正邪を見るためものと言っており、遊びとして行ったわけではなかった。射侯も中国の事典によれば、天子などが儀礼として行う弓矢であり、どちらも儀礼的な性格の遊戯である。

⑤ 世宗十八年四月乙巳

「射以觀德投壺以治心。」

とある。射(弓矢)は徳を見るもの、投壺は心を治めるもの、と解釈できる。どちらも単なる遊戯ではなく、礼のために必要なもの、と考えていたようである。

(3) 第七代、世祖の時代(1455年~1468年)

① 世祖三(1457)年二月庚子

「御慶会楼下試武拳初重試 命都鎮撫及宰樞射侯投壺。」

世宗以前は皇帝の親族だけだったのが、都鎮撫(中書省の官職の一つ)と宰樞(高官)に命じて射侯と投壺を行わせている。

② 世祖三年七月癸亥(六日)

「御慶会楼下設宴」(中略)「分左右、或射侯、或投壺。」

宗親と一定の階級以上の役人を列挙し、左右の2組に分けて弓矢や投壺をさせている。

③ 世祖三年十月壬子(二二日)

役職名と人名が多数並べられ、それに続けて

「命宰樞分左右投壺、較勝負賭幣。」

とある。大勢の宰樞を左右に分けて投壺を行わせ、幣を賭けて競わせたと解釈できる。

④ 世祖四(1458)年七月甲辰(十九日)

「御慶会楼下」

とあり、役職名と人名が多数記され、それに続けて、

「承旨等待、或投壺或射的。」

とある。

⑤ 世祖十三(1467)年十一月壬辰(三〇日)

「自我先王、冬則擊毬、夏則投壺、春秋則弓射。今冬月正擊毬時也。」

とある。自分より先代の王は、冬は撃毬をし、夏は投壺をし、春秋は弓矢を行っていた。今は冬なので撃毬をするときである、と解釈できる。撃毬は棒で地面の毬を打ち合うもので、日本では打毬と呼ばれ、西洋のホッケーに似た競技である。このような季節によって行うゲームの決めがあったのかは不明だが、以前の記録を見ると確かに投壺は四～六月の夏の期間に行われていたことが多い。

(4) 第九代、成宗の時代（1469年～1494年）

以下のように九年から二十一年まで、一年に数回投壺の記述がある。

① 成宗九（1477）年十月乙卯（二十七日）

「上曰古有投壺之礼、今何不行歟、知事洪応対曰、古有司馬温公投壺譜。上曰、投壺非戯玩之事要治心耳」

これは次のように解釈できる。王（成宗）は言われた。「昔、投壺の礼があった。どうして今は行なわないのか。」知事の洪が応えて言った。昔、司馬温公が書いた投壺譜（という本）がありました。王は言われた。「投壺はゲームではない。要は心を治めるのみである。」司馬温公は司馬光のことであり、投壺譜は『投壺格』『投壺新格』などのことだと考えられる。

② 成宗九年十一月己未（二日）

「伝于承政院曰、投壺、非戯事也。」

前項の六日後である。成宗は再び投壺は遊戯ではないと言っている。

③ 成宗十（1478）年七月癸未（二十九日）

「礼曹啓者英宴時投壺儀其日耆英諸宰行相会礼華執事者。設豊於堂内在西近南司射。訓練院六品員。置壺於堂中。以二矢半量置。又設中於壺之西東向盛筭於中、執事者二人、奉矢、立於拾役者之左司射告矢具又請拾投手軌八筭而起楽作、左右各執四矢更迭而投有入者司射座而釈一筭卒投、（以下略）」

後を略すが、長文で投壺を行った様子が子細に記述されている。『礼記』の記述に沿って忠実に行った様子が描写されており、初めて投壺を実施してみたものと考えられる。

④ 成宗十三（1481）年三月己卯（十一日）

「上曰近日憲府々廢事...欲令政丞等投壺、謂政丞等曰、古人以投壺為正心工夫、婷及昌孫明滄顯...等為耦投壺、日暮乃罷矣。成俊居者、賜兒馬一匹、其餘勝邊、各賜弓一帳。」

成宗は政丞（中央官職の名称）らに、昔の人は投壺を行って心を正す工夫をしたと告げた、

投壺のような狙いをつけるゲームは集中力が必要とされるが、古書にそのような記述があったものと考えられる。日暮れまで行い、成俊居という者が子馬を賜っている。

⑤ 成宗十三年五月壬申（四日）

「伝曰。明日乃端午也。（中略）兵曹諸將、承政院、弘文館餽之。或射侯或投壺。各以相敵者為耦。」

「餽」は祀るの意である。

⑥ 成宗十七（1845）年九月乙巳（三日）

「傳曰令萬寶告成欲令宰相、一歡能射者射侯不能射者投壺、分左右以決勝負、賜勝耦鹿皮各一張、又出白玉大杯使唐陽尉洪常宣勤。」

⑦ 成宗十七年九月甲寅（十二日）

「入真諸將于後苑賜酒樂、仍命射侯投壺。」

⑧ 成宗十八（1846）年一月己未（十八日）

「命分左右、或射侯或投壺」

⑨ 成宗十八年三月乙卯（十五日）

「命饋經筵官于北所或射侯或投壺。賜堂上官胡椒各七斗堂下官各三斗。」

「饋」は贈るという意味である。位の高い官職の者に胡椒を七斗、低い者に三斗与えている。ゲームの賞品なのか参加した褒美なのかは不明であるが、酒席でもあり賞品と考えられる。

⑩ 成宗十八年七月戊午（二十一日）

「自朝至夕投壺以飲。」

朝から晩まで投壺をして飲んでいる。これは明らかに儀礼ではなく遊びである。

⑪ 成宗十八年七月己未（二十二日）

「内出大鹿皮二張衫兒鹿皮二張弓五張胡椒二十斗油席三張以為投壺」

「衫」は上着である。鹿の皮や弓、胡椒、油などが記されているが、投壺の賞品として提供されたと考えられる。

⑫ 成宗十八年八月丙甲（二十九日）

「或射侯或投壺以胡椒二十碩分賜勝耦。」

⑬ 成宗十九（1847）年三月己丑（二十七日？）

「御後苑觀宗親射侯及投壺。」

⑭ 成宗十九年五月戊辰（五日）

「射侯投壺以助歡仍。」

⑮ 成宗十九年七月辛卯（三十日）

「以兒馬十五匹馬注或射侯或投壺、以賭之令賜勝耦各一匹。」

⑯ 成宗二十（1848）年五月壬戌（五日？）

「命或射侯或投壺仍」

⑰ 成宗二十年八月己酉（二十四日）

「命射侯不能射者投壺、分左右較勝負」

⑱ 成宗二十一（1849）年九月戊子（十五日）

「命以投壺賭之、仍賜宴入真諸將承政院北所、又賜虎皮二張別造弓二張馬粧二部蓑衣一部胡椒十斗。亦令以投壺賭之。」

以上のように、18件投壺の記述が見つかった。当初は儀礼のようだが後になると賞品が出され、また「賭」という文字が見えることから次第に賞品を争う競技と化していったと考えられる。

日付を見ると、決まった日付はないようだが、十三年五月壬申（四日）に「明日乃（すなわち）端午也」として投壺の命を出し、十九年と二十年の五月五日にも行っているところから、端午の行事として行おうという意図があったと考えられる。しかしそれ以外にも行われており、特に決まった期日はなかったと考えられる。

そしてこの記述以降、王朝実録に投壺の記述は見つかっていない。

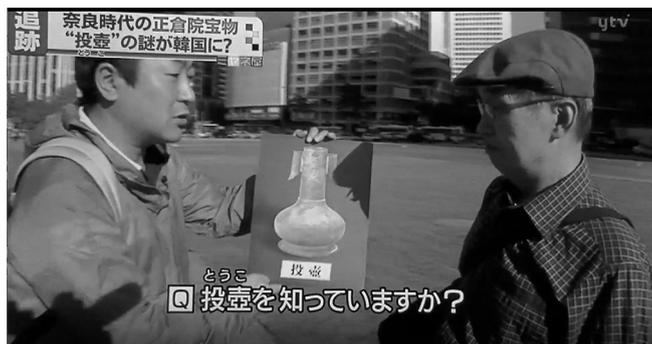
3．近現代の投壺

2006年12月まで発行されていた韓国の旧1000ウォン紙幣には儒学者の李滉^{りこう}（1501～1570）の肖像が描かれ、横に投壺が描かれている。李滉は李氏朝鮮時代の儒学者で、投壺を好んでいたといわれている。現在、韓国で投壺が多くの人間に知られているのは、誰もが使用する紙幣に描かれていたことも大きな理由であろう。



【図9 旧1000ウォン紙幣】

2013年の正倉院展で投壺が出展された際、筆者は投壺の道具を所持しているため、テレビ局から取材を受け撮影のために道具を貸し出した。放映される前に担当ディレクターは訪韓して取材をしている。ソウル市内で市民に投壺の写真を見せるとほとんどの人間が知っており、公園に行くと投壺の道具が置いてあって自由に遊べるようになっていた。また、現在も投壺の道具を製造販売しているメーカーを訪ね、学校や会社のイベントなどで需要があるということを知り出している。続いて投壺の研究をしている釜慶大学の申明鎬教授を訪ね、中国や日本では全く行われなくなっている投壺がなぜ韓国では残っていたか質問し、学者たちが儒教を広めるために投壺を民間に広めようとしたのだろう、という回答を得ている。



【図10 「情報！ミヤネ屋」(読売テレビ)】

筆者は2016年1月に韓国を訪問し、ソウル市や牙山市、果川市の民俗博物館と竜仁市の韓国民俗村を訪れた。民俗博物館では遊戯具のコーナーがあり、どこでも投壺が展示されていた。民俗村では屋外に投壺の道具が置いてあり、観光客が自由に投壺を行えるようになっていた。



【図11 投壺具(国立民俗博物館(ソウル市))】



【図12 投壺具(温陽民俗博物館(牙山市))】



【図13 投壺具（韓国民俗村（竜仁市））】



【図14 投壺具（子供博物館（果川市））】

このように人口に膾炙している韓国では、現在も投壺が市販されている。材質も金属製や木製のみでなく、軽いプラスチック製のものや、子供向けの段ボール製のものも売られている。



【図15 プラスチック製投壺】



【図16 段ボール製投壺】

なぜ中国や日本では滅びてしまった投壺が韓国に残ったかであるが、前述のテレビ番組に出演した奈良国立博物館の学芸員は、韓国では儒教の思想がずっと残っているからではと推察していたが、むしろ儒教と切り離し、儀礼の意味を持たない遊び道具としたことが要因ではなかったろうか。『礼記』など儒教の書籍の投壺は、形式や手順が煩雑で道具や人間も様々な役割のものが必要で大変面倒である。しかし現在、韓国の投壺にはゲーム性はなく、単純に矢を投げて入れるだけの遊びとなっている。煩雑なルールを押し付けなかったことが滅びなかった

大きな原因であろう。

また、投壺が屋外のもので道具が金属製や石製であったことも大きな要因と考えられる。陶製なら割れるし、木製なら朽ちたり燃えたりしてなくなる。中国の投壺は屋外用のゲームで、離れたところから矢を投げるため、壊れないように投壺の壺は金属で作られており朝鮮半島でも同様であった。日本では室内用になったために、距離が近くなり木製や竹製の壺でも壊れなくなった。そのため却って道具が残らなかったのである。韓国では現在でも正月になると公園などに置かれ、自由に遊ぶことができるようになっている。大きく重いために簡単に持っていくことができず、監視の人間などがいなくとも誰も持っていかないののである。また競技化したゲームではないため、本気で行おうとする人間がいなくても道具が無くならない理由と考えられる。

中国や日本の投壺が減んでいるといえる現在、投壺は世界で唯一韓国にある伝統ゲームとして、今後も遊び続けられるだろう。

第3章 日本における投壺

1. 江戸時代までの投壺

(1) 正倉院

奈良市にある正倉院は奈良時代の宝物を収蔵しているが、その中に投壺の道具がある。高さ31cmほどで銅製である。奈良国立博物館で毎年開催される正倉院展で、何年かに一度公開されることがある。近くでは平成二十五（2013）年の展示会で出展された。

投壺は中国にあった遊戯で、この投壺具も中国から贈られたものである。

(2) 『和名類聚抄』

『和名類聚抄』は平安時代に源順みなものしたごうが（延喜十一（911）年～永観元（983）年）編纂した辞書で、承平年間（931年～938年）の刊行である。その「雑芸類第四十四」に投壺に関する記述がある。

「投壺 投壺経云投壺 内典云豆保宇知
一云都保奈介
古礼也壺長一尺二寸二分籌長一尺二寸 籌即投壺矢
名也見同経」

汝有帝師体 必遇文王田 少年信比語 意気独超然
不帷不窺園 閉戸不趨權 困碁厭坐隱 投壺罷般還 (以下略)

漢字5文字の句200から成る詩である。自分の人生を懐かしむ内容で、冒頭では自分の子供時代に遊びをせずに勉強していたことを綴っており、その中に投壺の文字が登場する。この詩は2つの句が対になっており、投壺を含む5文字はその前の「困碁厭坐隱」と対になっていて、「困碁は坐隱ざいんを厭いとい、投壺は般還へんかんを罷やむ」と読むと考えられる。坐隱は困碁の別名で、困碁は隠居した後に座ったまま遊べるものであるために、このように呼ばれることがある。般還はためらうことで、中国の『礼記』の投壺の章に登場する言葉である。この2句を木戸裕子氏は、「困碁のような遊びは隠遁を意味するので嫌ってせず、投壺の様な遊びは譲り合いが煩わしくてやめてしまった」⁸⁾

と解釈している。この句が、はたして事実なのか、つまり源順が実際に投壺をやっている、それをやめてしまったのが問題であるが、当該箇所前の部分も中国の故事に由来する譬えであるため、この2句も単に遊ばないで勉強した、ということの譬えとして困碁も投壺もしない、という句を作ったものと考えられる。投壺については中国の書物から知ったと考えられる。

(4) 『本朝世記』

『本朝世記』は平安時代の学者、信西しんせい(嘉承元(1106)年～平治元(1160)年)が編纂した歴史書で1150年代に完成したと考えられている。その中の康治元(1142)年五月六日の条に次のような一節がある。

「六日戊戌。早旦。開勅封倉御覽宝物。(中略)又有一胴壺。其躰頭長尻平也。召通憲被尋仰。通憲奏云。是投壺器成。其形見三礼図畢。又往代勅封倉目錄有此胴壺。中若有小豆歟。召人倒壺。小豆両三粒出来。人莫不歎伏。如此古器。人不知之故也。」⁹⁾

(六日戊戌。(鳥羽法皇は)早朝に勅封倉(正倉院)を開いて宝物を御覧になった。

(中略)また胴製の壺が一つあった。その躰は頭が長く尻は平らだった。通憲みちのり(信西の出家前の名)を召して尋ねられた。通憲は申して言った。これは投壺の道具です。その形は三礼図に出ていました。また勅封倉の昔の目録にこの胴壺がありました。もしかすると中に小さい豆があるかと思います。(法皇が)人をお呼びになって壺を倒させると、本当に小さい豆が2、3粒出て来た。(信西の知識に)感服しない人はいなかった。このように古い道具であるので人々は知らないのであった。(筆者訳)

鳥羽法皇や周囲の人間は知らなかったが、信西は中国の書物を読んでいたため投壺であることがわかったわけである。であれば投壺は中国から贈られたものを正倉院に入れておいただけで、どういう用途のものであるかはわからなくなっていた。投壺は実際には行われていなかったと考えるべきだろう。

(5) 『遊覚往来』

南北朝時代の僧、玄恵（^{げんえ}生年不詳～正平五（1350）年）が編纂したとされる往来物である。手紙を集めたものであるが、一つに、

「抑住山之間、余吟然之游戲為宗、然者改年初月遊宴、毬打、鬪的、^{ぎつちやう}手増之^{くじまと}困碁、^{てまさりの}乱^ら困碁、将碁、作り物、彈碁、投壺、（振り仮名は原文）」

という箇所があり、投壺以下は略すが40種類の遊びが羅列されている。これらが本当に遊ばれたのか、他に資料がなく判断が難しいが、数の多いところから、様々な資料から遊戯の名前を集めたものではないかと考えられる。

これ以降、江戸時代中期まで歴史の中にまったく登場しない。道具が中国から持ち込まれることもなければ、国内で作られることもなかったと考えられる。

2．江戸時代の投壺

(1) 投壺の書籍

江戸時代になって投壺についての書籍が数多く書かれている。情報の大半は『礼記』や司馬光の書籍から得ているものと考えられる。年代順に列挙する。

① ^{あさみけいさい}浅見綱斎

筆者の調べたところでは、江戸時代もっとも早く書かれた投壺についての書籍は浅見綱斎（承応元（1652）年～正徳元（1712）年）の著書を集めた『綱斎先生諸説』の中の「投壺格」である。浅見綱斎は近江の国生まれの儒者で、その著書は国会図書館、筑波大学、天理大学などに所蔵されているが内容は異なっており、天理大学所蔵の『綱斎先生諸説』にのみ「投壺格」が含まれている。内容は司馬光の『投壺格』をそのまま書き写したもので、司馬光の『投壺格』とは若干形は異なるが図も記載されている。巻末に、「右事文類聚所載」とあるところから、宋代に祝穆（^{しゆくぼく}生年不詳～1255年）が編纂した類書の『事文類聚』を見て「投壺格」の

部分を書き写したものと考えられる。またその後、

「元禄庚午秋九月下弦日 安正識
右一卷者大野氏受於 先生繕瀉所持也
元文丙辰清秋十八日謄写之 洛陽講堂之于西舎
作陽隱士 岡田守正眞甫」

とある。元禄年間で庚午は元禄三（1690）年のみであり、安正は浅見綱斎の諱、また元文年間で丙辰は元（1736）年のみである。従ってこの書は元禄三年に浅見綱斎が『事文類聚』から書き写したものを、さらに元文元年に岡田守正という人物が書き写したものである。岡田守正がどういう人物かは人名事典などで調べたがわからなかった。

② ^{おおえだりゅうほう} 大枝 流芳

大枝流芳（生年不詳～寛延四（1751）年頃没）は江戸時代の茶道家、香道家で本名は岩田信安。特に茶道や香道についての著書が多い。

『香道千代の秋』（享保十八（1733）年刊）

大枝流芳には茶道や香道の著書は何冊があるが、香道の書の中の一冊で様々な組香が書いてある。組香は香の匂いを嗅いで当てる^{もんこう}聞香を複雑にしたもので、その組み合わせにより様々な種類がある。この書の中には「富士香」「鷹狩香」「蛭香」など30種類の組香が紹介されているが、他の書籍にないことから自身で考案したものと考えられる。その中に「投壺香」というものがある。

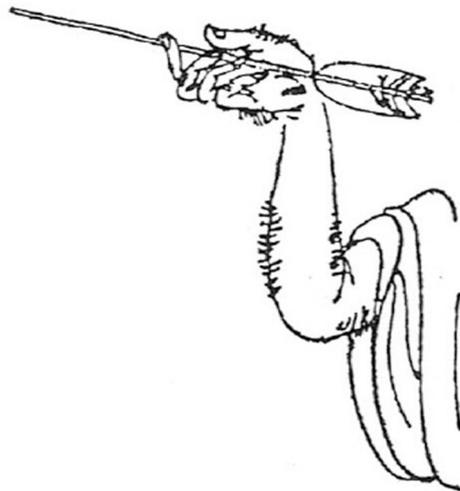
「○^{とう こかう}投壺香 流芳組
^{とう こ}投壺の^{ことらい き}事禮記に見えて其^{そのきたり}来古く^{おんこう いわゆる き し}久し。温公の所謂毅思するときは疎なり^そ惰慢なる時は^{しつ}失すと。又^{またこころ おさむ}心を^{しよ}治べき一助とす。香道も是に異ならず。よつて^{とう こ}投壺をうつしてこれを^{くみはべ}組侍る。
^{かう し しゆなり}香四種也 一 ^い四包 二 ^{よんつみ}四包 三 ^{さん}四包
^{みぎ}右の内一包^{うちはじめほう}わ試みに^{こころ}致す^{いた}貫耳^{くわんに}三包^{さん}試なし^{きやく}客なり。右^{みぎこころみ}試三包^{つみ}終て^{つみ}出香^{みぎこころみ}十二包
^{うち}打ませ^{たきだ}焚出す。尤^{もつともはじめちう}一^{ひとり}炷^{きやく}ひいきなり。獨^{しやく}聞の^{はじめ}差別なし。初^{たきだ}て^{かう}焚出す^{きやく}香を^{ゆうしよ}聞当^{うち}を有初
^{なつけしやうにてん}と名付^{はじめ}賞^{たきだ}二点。初^{かう}て^{きやく}焚出す^{きやく}香に^{きやく}客を^{くわんに}聞当^{なつけしやうさんてん}を貫耳^にと名付^い賞^い三点。二度目より以後
^{きやく}客を^{きやく}聞当^{れんちゆうくわんに}を連中^{なつけ}貫耳^{しやうにてん}と名付^{じゆうにちうおのへあた}て^{ぜん}賞^こ二点。十二^{いふ}炷^{じゆうにちうおのへあた}各^い当^いら^いざる^いを^い敗^い壺^いと云。終^いの一^い炷^いき^いゝ^い当^いる^いを^い有^い終^いと名付^い賞^い二^い点^い餘^いの^い香^いは^い当^い一^い点^いたる^いべし。

（以下略）（振り仮名は原文。句点は筆者が付した。）

投壺の用語を用いた組香であり、投壺の役を組香に応用したものである。司馬光の『投壺格』などでは、例えば最初に投げた矢が壺に入ると有初という役となるが、この投壺香では最初の香を当てると「有初」としており、その他の役も中国の投壺の書籍に倣っている。文にもあるように流芳は『礼記』や司馬光の投壺の書を読んで投壺を理解していたのは間違いなく、それを組香に取り入れたものといえる。

が ゆうまんろく
『雅遊漫録』（宝暦十三（1763）年刊）

大枝流芳の著だが没後に出版された、文具や遊戯について解説を施した本である。序文は儒学者で読本作家だった都賀庭鐘（つ が ていしやう 享保三（1718）年～寛政六（1794）年）が書いており、その序文の最後に「宝暦乙亥初冬 大江都庭鐘撰」とある。宝暦で乙亥は五年（1755）のみなので刊行まで8年を要したと考えられる。全七巻300頁ほどの膨大な本で、器物や紐の結び方、楽器などが解説され、最後の第七巻には投壺、貝合、歌貝、タギ 弾棋、インフタギ 韻塞、モジ 文字鎖、クサリ 鬪草 クサアハセ といった遊戯が集められており、投壺は約22ページにわたって解説されている。内容は『礼記』と司馬光の『投壺格』の文章を載せ、役の図も加えている。役の後には「投壺矢勢」として矢の持ち方の図も示されている。中国の書籍にある図かは不明である。



【図19 投壺矢勢（『雅遊漫録』挿絵）】

最後に椅子に腰を下ろした2人の人間が投壺をしている図がある。部屋の模様や人の衣装は中国風であるが、中国の書籍には見つからない図である。この図では2人の投者が向き合って座っている。『投壺儀節』などの投壺の席の図を見ると、2人の投者と壺は三角形となるような位置に描かれており、『雅遊漫録』のようにまっすぐ向かい合うようには位置していない。向かい合えば、矢が相手に向かって飛んでいくわけで、それを避けるためであろう。この図はその点に気づかなかった流芳が描いたものと考えられる。

流芳には多数の著書があるが、ほとんど茶か香に関したものである。風雅なものさまざまに興味を持ったが最終的にもっとも興味を持ったのが茶と香であったということであろう。投壺の書籍を書いた大半の人間が学者であるが、流芳のみが好事家である。流芳は投壺を遊戯の一



【図20 投壺をしている図（『雅遊漫録』挿絵）】

つとして取り上げたようだが、さほど興味をひかなかったと考えられる。書籍に書いた以上のことはしていないようであり、実際に流芳が投壺を行ったとは考えにくい。

③ ^{つがたいりく} 都賀大陸

都賀大陸（生没年不詳）は大枝流芳の『雅遊漫録』の序文を書いた読本作家、都賀庭鐘の息子で本人も医師で読本作家である。

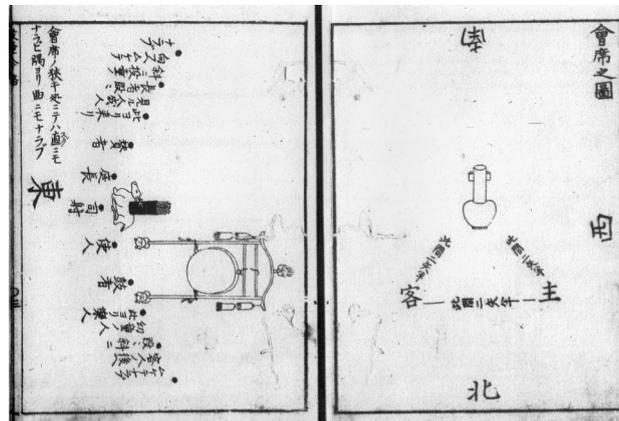
『投壺今格』（明和六（1769）年刊行）

巻頭には「都賀大陸先生編、小田西郊校 浪花 称觥堂梓」とあり、序文の後に「巳丑中秋 ^{おくだしこう} 奥田士亨書」とある。明和で巳丑は六（1769）年である。序文を書いたのは奥田三角（元禄十六（1703）年）～天明三（1783）年、江戸時代中期の儒学者で名は士亨である。小田西郊という人物は調べたがわからなかった。

内容は投壺の資料の説明やゲームの行い方であるが、『礼記』『投壺旧格』『投壺新格』のすべてを読んでおり、さらに『雅遊漫録』の誤りなども指摘をするなど、かなり研究していることがわかる。しかしながら大陸が投壺を実際に行ったか、この本を出した以外に投壺を広めようとする活動をしたのかは資料がなく不明である。

④ ^{たなかこうなん} 田中江南

日本で最も、というより唯一投壺の普及に力を注いだ人間は田中江南（享保十三（1728）年～安永九（1780）年）である。投壺に関する著書も多く、実際に普及活動も行っているため、



【図21 会席の図『投壺今格』】

いくつかの資料からその生涯を追ってみたい。江南の墓は現在の岡山県岡山市の西宝寺にあったことが昭和十五年の雑誌『掃苔』に掲載されており¹⁰⁾、同記事には墓に刻まれた碑文の全文が掲載されている。また江南の著書の中には、投壺の説明だけでなく自分が投壺に携わった経緯なども書いてあり、そこから江南の足跡や考えが読み取れる。

田中江南は常陸国（現在の茨城県）土浦藩の医師、高島舛見の子で諱は清、字は子纒^{しえい}、江南は号である。父親の高島舛見は遠江国掛川の出身で、長崎の吉永升庵^{よしながしょうあん}（明暦二（1656）年～享保二十（1735）年）の弟子となった。吉永升庵はオランダ商館の医師に紅毛流外科を学んだ医師であった。江南の著書『優遊社漫筆』によれば、江南は水戸藩の儒医、三朶花先生^{さんだか}に学んでいた。十三歳の時に『礼記』の講習があり授業が投壺の編に及んだ際に、先生から以前の君主だった水戸光圀もこれを行おうとしたと言われて興味を持ったと書かれている。水戸藩には石井三朶花^{いしいさんだか}（慶安二（1649）年～享保九（1724）年）という儒者がいたことがわかっているが、江南が生まれる四年前に亡くなっており、他に同名の儒者がいたとも思えず、この江南の話は信用しがたい。

その後、守山藩の宇留野通門という家臣が、江南の利発さを気に入り養子にした。江南の墓の碑文に、

「守山候臣宇留野通門、奇愛其敏学、乞其考、以為嗣焉。故冒姓宇留野。而以儒仕守山候。」¹¹⁾（守山候の家臣の宇留野通門は、その（江南の）賢いことを気に入り、親となることを希望し、後継ぎとした。そのため宇留野姓となった。儒をもって守山候に仕えた。（筆者訳）

とある。守山藩は水戸藩の支藩で現在の福島県にあった藩だが、藩主は江戸在住で参勤交代を免除されていた。従って江南も江戸に勤めていたわけである。江南の著書『古今投壺説』や『投壺新格 儀節附』には宝暦初（1751）年に守山藩に仕えたが、藩主の松平頼寛（元禄十六（1703）年～宝暦十三（1763）年）より投壺は古礼であり、これを研究して広めるように言われたという記述がある。『優遊社漫筆』の記述と異なる点が疑問である。本人の思い違いか、体裁を取り繕ったと考えられる。

水戸藩士の岡野達原（おかの ほうげん安永四（1775）年～文政三（1820）年）の著した有名人の逸話集『逢原記聞』には、

「田中三郎衛門、江南ト号ス。始八守山候ノ医師ニテ、宇留野漸斎トイヘリ。」¹²⁾

とあり、宇留野漸斎と名乗っていたようである。こちらでは医師となっており、碑文では儒者のようだが、儒者で医者でもあった者は他にも多く、江南もおそらく両方であったと考えられる。

宝暦六（1756）年、29歳のときに病のよる保養のために職を辞して高島姓に戻っている。江南の著書と考えられる『古今投壺説』には

「不幸にも壬申の歳より病に臥し」

とある。壬申は宝暦二（1752）年なので、24歳の頃から5年近く病気だったようである。碑文にも、

「歴年多病、辞不堪職、遂移居於市中、養病焉。復称高島氏。」¹³⁾（長年病気であったが、職に耐えられなくなって辞め、市中に住居を移して病の療養を行った。再び高島姓を名乗った。（筆者訳））

とあり、『優遊社漫筆』にも

「二十九歳にて病を移して水府に退き病を養う。」

とある。しかし、実際は直接水府（水戸）には行っていない。宝暦七（1757）年に江南は並木六郎次郎と改名して府中（現在の茨城県石岡市）に行き私塾を開講している。その名前だが『優遊社漫筆』では列樹ナミキ六郎次郎となっている。その後、宝暦十（1760）年に水戸に移って塾を開いている。この間、水戸藩士の谷田部東壑やたべとうがく（享保十八（1733）年～寛政元（1789）年）や立原翠軒たちばらすいけん（延享元（1744）～文政六（1823）年）など、水戸学の重要な役割を果たす人間が塾生となっている。江南の塾は後期水戸学に大きな影響を与えたわけだが、本稿はあくまで投壺に関するものなのでその点には触れない。

三年後の宝暦十三（1763）年に江南は水戸を去っている。谷田部東壑が送った祭文によれば、結局学説が受け入れられなかったようである。水戸藩士で儒学者の青山延于あおやまのふゆき（安永五

(1776)年～天保十四(1843)年の著書『文苑遺談続集』の立原萬(萬は翠軒の諱)の項には、

「至是江南首昌古学。而先生之徒左右之。府下之士靡然従風。於是越南溪為總裁。素不悦古学。」¹⁴⁾(ここに来て江南は主に古学を唱えた。すると先生(江南)の生徒たちは左から右へと考えを変えた。水戸藩の武士たちは一斉になびいた。南溪が總裁となったが、素直に古学を喜ばなかった。(筆者訳))

とある。南溪とは水戸の藩校である彰考館の總裁となった名越南溪(元禄十二(1699)年～安永五(1777)年)である。

江南は日光や仙台に行った後、明和三(1766)年に江戸に戻り、翌年、東叡山下に甘谷園という私塾を開講している。『逢原記聞』には、

「江戸エ出テ田中三郎衛門ト改メタリ。アミガサヲカブリ、昌平橋ニテ此度江南先生投壺ヲ工夫シ浅草ニ於テ術ヲ試ムト云コトヲ板行ニシテ往来ノ人へ自ラ施セリ。」¹⁵⁾(「板行」は刷り物にして発行すること)

とある。甘谷園は儒学を教える学校でそこで投壺を教えたのか、それとも投壺を教える専門道場だったのか、その記録はないが、投壺だけで人が呼べるとは考えにくく、投壺を売りにした儒学の塾だったと考えるべきであろう。

姫路藩主の酒井忠恭(宝永七(1710)年～安永元(1772)年)が投壺に興味を示し、江南は屋敷に呼ばれている。『逢原記聞』には、

「姫路侯ニモ招カレテ此技ヲ行ヘリ。」¹⁶⁾

とあり碑文にも、

「是時姫路侯方好投壺。聞其名。召見被寵遇。」¹⁷⁾(この時姫路侯が投壺を好み、その(江南の)名前を聞いて、お召しになって寵遇された。(筆者訳))

とある。

江南の投壺に関する著作はこの後から刊行されている。

『古今投壺説』(明和五(1768)年)

『古今投壺説』は約80丁、160頁の大著である。序文として「上某君書」と題して自分の来歴や投壺を知るに至った経緯、投壺というものがいかに素晴らしいかを述べており、その後本文として15の章が続いている。「投壺禮所由之説」「投壺濫觴之説」「投壺歴代变化之説」「大東投壺之説」「投壺書籍之説」「投壺諸伎百法之説」「嗅香伎本於投壺起之説」「君子者宜為投壺之説」「投壺損益儀節之説」「投壺奏樂和容之説」「婦人投壺妓女投壺之説」「投壺可乎修養説」

「投壺伎礼讓為要説」「投壺先入為師之説」「投壺新格取捨之説」と非常に重厚である。

『優遊社漫筆』（明和五（1768）～六年）

ほぼ同時期、おそらく『古今投壺説』と同年か翌年と思われるが、『優遊社漫筆』が書かれている。こちらも約40丁、80頁からなる手書きの冊子である。優遊社というものがどういう団体かは不明だが、江南が開いている塾の団体名が優遊社で、使用している場所もしくは建物が甘谷園という名前なのではないかと推察される。本の内容は『古今投壺説』同様、江南自身のことと投壺のことであるが、『古今投壺説』は江南自身が語っている文体であるのに対し、『優遊社漫筆』は江南を先生と表記し、第三者が書いているような文体となっている。しかし、内容の詳しさから江南が書いたか、直接門下生に指示して書かせたと考えられる。

この二冊について感想を述べるなら、たかが壺に矢を投げるだけのゲームに数十ページの本が書けることに驚く。儀礼としての投壺の素晴らしさより、江南の筆力に感嘆するばかりである。投壺がいかに儀礼として優れているかが滔々と綴られているわけであるが、そこには質問を挟む余地なくしゃべり続ける怪しげなセールスマン的な、あるいは一見論理的に見える堅苦しい文章を並びたてたハウツー本的不いかわしさが感じられる。名越南溪が江南を認めなかったのは、古学自体ではなく、その点だったのではないだろうか。大勢の水戸藩士や姫路侯を虜にしたのは、江南の言の論理性より、口の巧さであったと考えられる。

『投壺新格 儀節附』（明和六（1769）年）

司馬光の『投壺新格』『投壺儀節』の2つの書に送り仮名と返り点を付し解説を加えたものである。「東都 田中清 補正、姫路 神有則 校讐」となっており、姫路藩の協力を得て刊行できたものと考えられる。江南は良きスポンサーを見つけた、ということであろう。

翌明和七（1770）年に江南は京都に移っている。碑文には「後罹災移居数矣」（後、罹災し、居を移ること数回）とあり、何度か災害にあって住居を変えたようである。おそらく火災かと思われる。江戸市中で移転の後、遂に江戸を出たわけであるが、それはどのような理由だったのであろうか。おそらく江南は儒者としてでは人が集められず、投壺に頼ろうしていたのではないだろうか。そしてその投壺も限界となったのではないかと考えられる。

『投壺指南』（明和七（1770）年）

江南が京都に移った年の十二月に京都で刊行された書籍で著者は田中菊輔となっている。序文を書いたのは「門人 列樹栄」となっており、その中に、

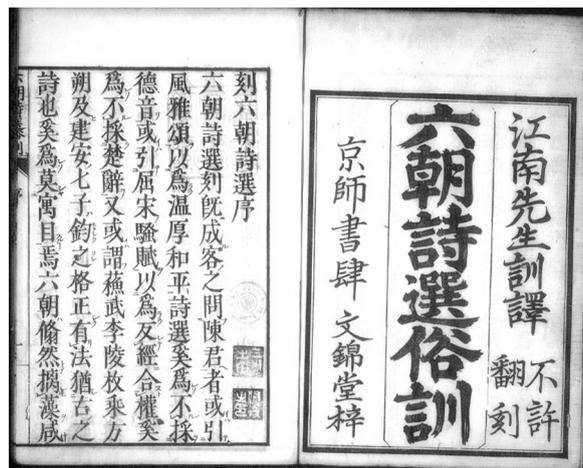
「菊輔者先生之兒也、今茲年甫十歳、敏捷穎悟、於投芸則百發百中、功妙無耦。」（菊輔は先生の子で今年十歳、俊敏で才知に優れて賢く、投壺は百発百中の腕前で、他に並ぶ

者のない上手さである。(筆者訳)

とあり、菊輔は江南の子であると記されている。しかしながら十歳の子供に十数頁の書籍が執筆できるとも考えられず、また序文の内容を読めば明らかに褒め過ぎであり、にわかには信用しがたい。江南はこの時43歳で、隠居したわけでもなくこの後の著作も多い。何らかの意図があって子供の著にしたのではないだろうか。それは江南が江戸を離れた理由とも関係があると考えられる。序文を書いた列樹栄という人物だが、以前に江南は列樹(なみき)六郎次郎と名乗っており、江南本人ではないかと考えられる。

本の内容は投壺の競技の仕方と役と点数の付け方である。江南は京都でも投壺を広めようとしたわけである。なお、どの資料にも江南の結婚や妻子に関する記述がない。菊輔という子ども自体架空のものではなかったかということも考えてしまうのだが、これは穿ち過ぎだろうか。

江南はこの年に『御文庫興隆愚案』という書を書いている。伊勢神宮が所蔵する文書の書庫兼学校でもある林崎文庫の改革案である。その後、安永三(1774)年に『六朝詩選俗訓』、安永五(1776)年に『尺牘簡要』(尺牘は手紙のこと) 安永六(1777)年に『唐後詩絶句解国字解』を刊行している。唐詩や中国の手紙に解説を施したものである。京都にいた10年間は安定していたと考えられる。



【図22 『六朝詩選俗訓』(国立国会図書館蔵)】

その後、安永八(1779)年に岡山に移り、翌九年の冬に病氣を得て安永十(1781)年二月に54歳で病死している。岡山市の西宝寺は現在所有者が変わり、境内に墓地はなくなっている。江南の墓について問い合わせしてみたが、全く知らないとのことであった。

書籍の内容から江南が儒学や漢籍について詳しいことはわかるが、特に投壺に固執したのは藩主松平頼寛の依頼以外の別な理由があったと考えられる。陸奥中村藩の儒者の尾崎 称齋^{おごきしょうさい}（生没年不詳）が種々の教訓めいた話を記した随筆『鳩居語』には、

「一儒生窮、不能衣食、嘗與友人謀所以為生、乃與娼妓雜、以六博蹴鞠彈棋為事、或加己之意、新定投壺之制、緣飾以無稽之言、乃謂是古之遺法也、」¹⁸⁾（一人の儒生が困窮して、衣食が適わない。かつて友人と謀って、生活のため、娼妓に交じて六博や蹴鞠や弾棋をしたり、或いは自分の考えを加えて新たな投壺のルールを作り、飾り立てた荒唐無稽のことを言った。これは古くからのやり方だと言ったのである。）（筆者訳）

とある。一人の儒者とだけあって名前は記載されていないが江南のことと考えられる。現在でも、例えば競技かるたの団体は、現在のルールは昭和の時代に固まったにもかかわらず、もっと古い時代からあるような宣伝をしているし、投扇興という扇を投げるゲームをやっている団体には、本当は江戸の中後期に作られたゲームであるのに平安貴族のゲームだったと宣伝するところがある。江南も投壺というゲームを格好よく見せるため、飾りたてた言を弄していたと考えられる。

守山藩を辞めた後、藩お抱えの儒者となれなかった江南としては、他の儒者と差別を図るために、というより生活費を得るために投壺というゲームを利用したと考えられる。

『逢原記聞』には、

「甚大酒放蕩ニテ、女形ノ狂言ナド上手ナリト云リ」「講釈甚上手ニテ、皆絶倒ストナン」¹⁹⁾とある。酒飲みの遊び人だったという記述は、儒者としての江南の印象を大きく変えるものだが、水戸や江戸や京都を去った理由がそれだとすれば十分領けるものがある。口や文章や演技力は巧みであったが、結局のところ投壺を人気ゲームにして生活の糧にしようとした江南の目論見は残念ながら長く保たなかったようである。

⑤ 田辺楽斉

田辺楽斉（宝暦四（1754）年～文政六（1823）年）は仙台の儒者である。14歳で京都に遊学し、その後江戸で学び仙台に帰った。仙台藩の藩校、明倫養賢堂の学頭を安永九（1780）年から文化六（1809）年まで務めた。投壺に関する著書は『投壺図』『司馬温公投壺儀節投壺新格諺解』の2冊があるが、いずれも文政元（1818）年と晩年の刊行である。『投壺図』は投壺に使用する道具を図示して解説を加えたもの、『司馬温公投壺儀節投壺新格諺解』は司馬光の『投壺儀節』『投壺新格』の本文を記し、さらに解説を施したものである。

⑥ おおもりこうこく
大森黄谷

国文学研究資料館の古典籍データベースによれば、画家・書家の大森黄谷（天明六（1786）年～嘉永五（1852）年）著の『投壺略解』という書籍が正宗文庫に所蔵されているようである。正宗文庫とは、国文学者の正宗敦夫（明治十四（1881）年～昭和三十三年（1958）年）の蔵書を管理している書庫であるが現在一部を除き公開はされていない。

⑦ みながわきえん
皆川淇園

皆川淇園（享保十九（1735）年～文化四（1807）年）は儒学者で『投壺礼考』（関西大学蔵）という著書がある。刊行年は不明である。内容は『礼記』の投壺の編本文と、それに解説を付したものである。

関西大学には『投壺礼肆儀』という書籍も所蔵されている。表紙に「皆川淇園五十回忌祭本記 皆川淇園先生 末記 富士谷元廣先生」とある。皆川淇園五十回忌は幕末の安政三（1857）年であるが、この時に弟子たちが作成したものと考えられる。ふじたにもとひろ富士谷元廣（文政四（1821）年～明治三十八（1905）年）は皆川淇園の弟の孫にあたる。内容は、『礼記』にある投壺を行うときの手順が書き下し文で一行一行書かれ若干の注釈が付けられている。

なお、同大学には『投壺小筌』という横45cm、縦32cmの一枚紙を折り畳んだ資料が所蔵されている。投壺の故事来歴、ゲームの行い方、役と点数の一覧が記載されているが執筆者、発行年は書かれていない。隅に「御投壺道具所 京四条寺町東工入ル町 御楊弓師 稲田径永」とあり、投壺の道具が実際に作られ販売されていたことがわかる。

⑧ おぬませいちん
小沼西陳

小沼西陳（安永四（1776）年～天保十（1839）年）は京都の漢学者・儒学者でせきがくろう隻岳楼と号した。その名前で『隻岳楼投壺式』（文化三（1806）年秋）を執筆している。同書は最初に役と点数、次にゲームのしかたを簡単に記した全7ページの小冊子である。投法として「大壺法」「常壺投」などを記載しているが、この用語は田中菊輔著の『投壺指南』にしか見当たらない。年代から見て田中江南に教えを受けたとは考えられないが、同書を参考にしたと考えられる。

⑨ にしやませっさい
西山拙斎

西山拙斎（享保二十（1735）年～寛政十一（1799）年）は備中の国の儒学者である。『先哲叢談』という儒学者の伝記集があるが、明治十六（1883）年に刊行された続編に拙斎の項があ

る。その中に、

「拙斎は課業の暇、子弟をして象戯・囲碁・投壺等の諸伎を作さしめ、旁観評品し、陶然として相娛む」²⁰⁾

とあり、実際に弟子に投壺をさせていたことが記されている。

⑩ 落合正暢

『投壺式』という書籍が明治四十四年の『日本教育文庫 衛生遊戯編』（黒川眞道編、同文館）に収録されており、解説には、

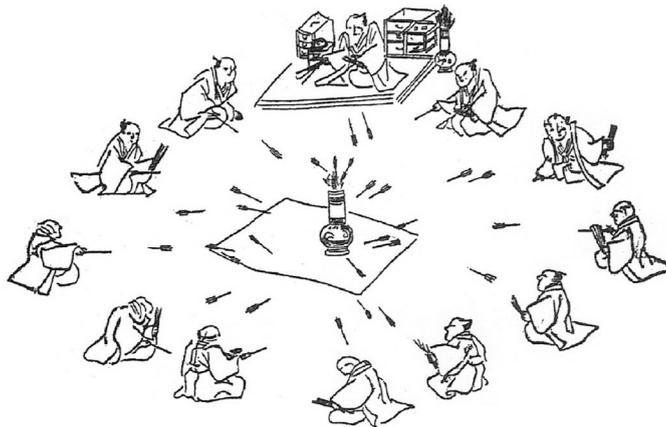
「本書は嘉永五年落合正暢の著にして、投壺の濫觴、壺の寸法、籌の寸法、投壺之詞等を記したるものなり、此の書黒川蔵写本による」²¹⁾

とだけ記されている。人名事典や儒者の事典を見ても著者の落合正暢という人物についての情報は無い。序文に、

「上公、このごろすこしく恙に罹らせ給ひけるに」²²⁾

とあるところから、どこかの藩に仕える者であったと考えられる。元の書籍は編集者の黒川眞道が原著を所蔵していたようであるが現在は不明である。内容は『礼記』などの記述を説明しているが、壺の寸法はこれまでの資料と全く異なっている。役と点数も司馬光が『投壺格』で「廃す」とした元の点数が記載されている。落合が独自に考え出したとは思えず、落合が参考とした資料が司馬光以前のものであったと考えられる。

また最後には壺を囲んで12人の人間が丸くなって矢を投げ入れる図が描いてあり、これもこ



【図23 『投壺式』の挿絵】

れまででないものである。「上公、このごろ投壺を弄び給ひ、戯れに侍者某々をして、運座して壺をうたしむ」とあるところから、実際にこのように行われたものであろう。これまでの書籍にはない形であり、純粹に遊びとして楽しんだものと考えられる。

① その他の書籍

作者が不明で、刊行年代も不明の資料がいくつか存在する。内容は『礼記』や司馬光の『投壺新格』を記述したものである。

(2) 投壺についての記述

次に投壺についての記述が含まれている書籍を挙げる。

① 『和漢三才図会』

大坂の医師、寺島良安（生没年不詳）が記した百科事典の書籍で、正徳二（1712）年に刊行されている。大枝流芳や田中江南らが投壺の書籍を刊行する以前である。投壺は第十七の嬉戯部に収録されている。ここでは、「投壺、之ヲ諸戯視ナソラルハ最モ古雅ナリト為ス也。礼記ノ投壺ノ篇ニ云フ。」として『礼記』にある壺や矢の大きさを記し、その後に『西京雜記』の郭舎人のことが記されている。最後に、「今絶テコレヲ用イズ。貴賤楊弓ヲ射テ勝負ヲ争ヒ戯ト為ス者多シ。古今風俗ノ変ヒト惟リ投壺ノミナラズ」（現在は使わない。金持ちも貧乏人も楊弓の勝負を娯楽としている者が多い。風俗が変わっていくのは投壺だけではない。）とある。すべて中国の情報であり、日本にあることは知らなかったと考えられる。

アメリカの民俗学者、スチュアート・キューリン（Stewart Culin, 1858~1929）は『Korean Games』という本で投壺を紹介しているが、挿絵はこの『和漢三才図会』のも

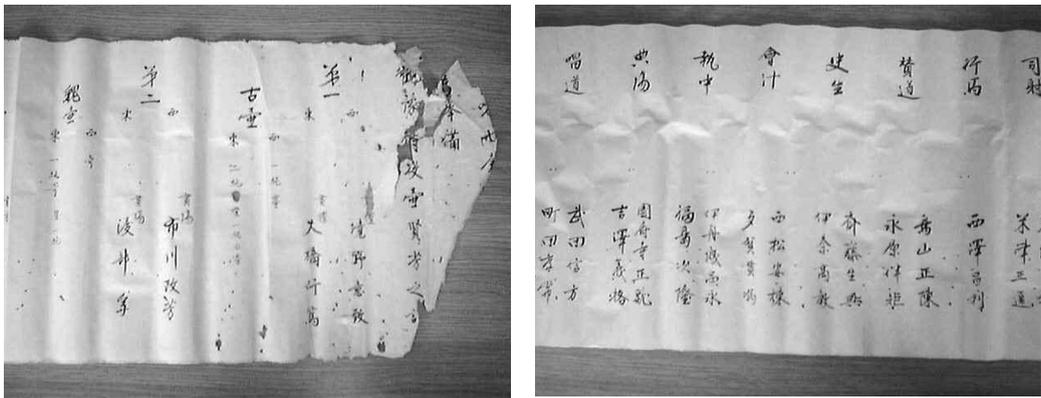


【図24 投壺『和漢三才図会』】

のを使用している。

② 『投壺諸事記』(明和七(1770)年)

伊丹(現在の兵庫県伊丹市)の酒造業者であった小西新右衛門の文書目録に記されている巻物である。東と西に分かれての2人の人間の対戦で、7回の対戦の結果が記録されている。その後には判事、司射、唱道、弦者、舞童などの文字が見え、その下には人名が60名近く記されている。これは明らかに実際に投壺の競技を行った結果を記録したものと考えられる。60名近い人間が携わっているということはかなり大掛かりな行事であったと考えられる。



【図25 『投壺諸事記』(伊丹市立博物館蔵)】

③ 『名陽旧覧図誌』(文政三(1820)年刊)

尾張藩の武士で浮世絵師でもあった高力猿猴庵(宝暦六(1756)年~天保三(1831)年)が書いた名古屋の市街、習俗、出来事などを絵とともに記した書である。第二巻に「投壺会」というページがあり、下記のような文章と絵が書かれている。

「是は宝暦明和の頃流行せし遊^{あそび}なり。図のこことつぼをすへ置て楊弓の矢のごとき物をなげてかにつぼの口へ打込むにその矢の中^{あたりたち}立やうに勝負有る事也。此遊も折しも大須七つ寺の書院^{しょういん}を会席^{くわいせき}とし見物の人もおほく有しなり。其始^{そのはじめ}は詳^{つまびらか}ならねど浪花なる大陸先生^{たいりくせんせい}の投壺今格^{とうこんかく}といふ書を開板有しは明和六年丑九月と見ゆ。此頃盛^{このころさかん}に京大阪もはやりし故^{ゆへ}に編^{べん}ぜしものにや。(以下略) (振り仮名は原文)

宝暦は1751年~1764年、明和は1764年~1771年である。都賀大陸の書と田中江南の書はほぼ

同時期に刊行されており、文中に「浪花なる大陸先生の」とあるが、実際のところこの投壺会がどちらの書を読んで行われたのかはわからず両者共に可能性がある。また江南が江戸から京都に移ったのが明和七年であり、途中の名古屋で行った可能性もある。ただ、筆者である高力猿猴庵の子供時代のことであり、この絵は想像で書かれたものであって実際にこのように行われたわけではなかったと考えられる。



【図26 「投壺会」『名陽旧覧図誌』(東洋文庫蔵)】

④ 『幽遠随筆』(安永三(1774)年)

国学者の^{いりえまさよし}入江昌喜(享保七(1722)年～寛政十二(1800)年)の随筆で見聞した様々なことが記されている雑学書である。「投壺の記」と題した投壺についての項目がある。

「然れども我が国に来たりていまだ宴席に翫ぶ事を聞かず。只賭を争ひ、しかも一銭に餓鬼の名あつて、百銭に牛の異名あり。殆博に近きのそしりをのがれず。是又楊弓のみにあらず、嬉戯の具多しといへども、此さかひをのがるゝ物少し。ひとり投壺のみ、是をいさぎよくす。嗚呼いたれるかな、投壺々々。弓は袋に収めたれば、手をもつて籌を投げ、籌に^{やじり}鎌なければ、そこなひやぶる事なし。実ツに太平の姿也。壺中の赤小豆に千代をかぞへ、呉竹の矢に万世をいはひて、長く君が代の翫とすべしといふ。」²³⁾

大半のゲームは賭博とすることができるため、遊具なのか博具なのか区別が難しいが、投壺だけは賭けられることがなかったと書いている。実際のところ、すべてのゲームは賭博となりうるわけであるが、投壺はそうなっていなかったようで、入江はかなり褒めている。儀礼とし

て儒者が行ったので賭けが行われることはなかったと考えられる。逆に言えば庶民が行うことはなかったと考えられる。次に挙げる、遊郭で遊女が遊んでいる絵は想像で書かれたものであろう。

⑤ 『青楼吉原美人合』(明和七(1770)年刊)

浮世絵師の鈴木春信(享保十(1725)年～明和七(1770)年)が描いた江戸の遊郭、吉原の花魁など遊女が150名近く描かれた5冊から成る浮世絵である。一人一人に小道具として人形や琴棋書画、遊戯具を添えて描いているが、中に投壺をしている絵が一枚ある。描かれているのは中国や朝鮮の大きなものではなく、小振りの壺と矢である。

この絵は実物を見ながら、つまりこの遊女が投壺をしているところを見ながら描いたものではないが道具まで架空のものとは考えにくい。中国・朝鮮では投壺は屋外の遊戯であったが、日本では屋内でも遊べるようにこのような小型の道具が実際に作られたと考えられる。ただ多くの資料は、儒学者や儒学を学ぶ武士層のみが投壺に触れることができたことを示しており、実際に遊女などが投壺をする機会はほとんどなかったと考えられる。



【図27 万字や ひな里『青楼吉原美人合』】

⑥ 『武江年表』

江戸の町名主であった齊藤月岑さいとうげっしん(文化元(1804)年～明治十一(1878)年)が天正十八(1590)年から明治六(1873)年までの江戸・東京の街中で起きた出来事について記録した大著である。安永四(1775)年間十一月の記事として、次のような一文がある。

「○投壺の技行わる。京よりはやりしと見えたり。大内熊耳の門人田中江南と云へる人、投壺の礼を研尋し其の法を伝ふ。「投壺指揮」「投壺矢勢図解」等梓行せり。」²⁴⁾

田中江南には前述の書籍以外にも投壺に関する書籍があったようであるが現在は不明であ

る。江南が江戸にいたときに流行せず、京都に移ってからその流行が江戸に広まったとすれば皮肉な話であるが、実際のところ「行われた」とあるだけで江戸で流行した様子は見えない。京都でこのようなものが行われたので江戸でもやってみた人がいた、という程度のことと考えられる。

⑦ 『当世^{こご}爰かしこ』

御無事庵^{こぶ じあんしゅんこう} 春江の作とされる江戸の流行や風俗を列挙した書である。御無事庵春江という人物については一切不明である。巻末に安永五（1776）年とある。世の中の種々様々な風俗を書き連ねているが、中ほどに事物の変化を並べ立てている箇所があり、そこに、

「狎や小僧に猫と鼠は桃太郎が土産かとうたふが大菊は小桶で作て物干しの珍客をもてなし投壺は投扇興と変じ五徳の足も四本となり楼ゝ船は足をとられて真木船となり」²⁵⁾

と投壺が出ている。投扇興が投壺から派生したというのは大衆に知られたことであったようである。投扇興は町人の間で流行したが、投壺はその投扇興の元になったという事実だけが知られていたと考えられる。

⑧ 『嬉遊笑覧』(天保元(1830)年刊)

国学者の喜多村^{きたむらのぶよ}信節(天明三(1783)年～安政三(1856)年)が江戸の風俗や出来事などについて書いた随筆である。全12巻で第四巻に武事・雑伎として、武芸・遊戯が集められている。

「○投壺、むかし此戯をせし事も有しが、『童蒙先習』に「近き物の内、うち矢」とあり。投壺なるべし。投壺は漢土の古礼なり、この投壺は中るをむねとして矢の激して還ることを求めざりしが漢武帝の時、郭舍人より始て矢をかへらしむることをなす。これを驍^{きょう}といふとぞ、諸書に見へたり。『和名抄』に「投壺、豆保宇知、一云、都保奈介」とあれども、こゝには行はれざりしなり(板本に、都保奈介の旁点に、トホナケと付たるは誤也。是をうけて『雅遊漫録』などにもその如くあり)。図式は、『雅遊漫録』に出たり。」²⁶⁾

『童蒙先習』は李朝時代の朝鮮で書かれた書籍である。「こゝには行はれざりしなり」とあるように、江戸時代後期にはほとんど見られなくなったと考えられる。『武江年表』にあるのは、たまたま行われたものであろう。

⑨ 『摂陽奇観』(天保四(1833)年刊)

歌舞伎作者、文筆家の浜松歌国(安永五(1776)年～文政十(1827)年)が大坂に関する風俗を記した随筆。以下のような投壺が流行したという記述がある。

「明和年間 一、大坂市中に投壺会流行 明和初めの頃より安永に至りて投壺の会流行す。此遊び^{もと}原江南先生より世上に行はる。本式は唐服なりしが略して和服を用ひ大紋を着す。会席に臨んで投壺するには毛氈を敷其中央に候板をしき其上に壺を置き^{シトウ}矢箭に矢たて也^ヤ籌一つ、入氈の端と壺との正中に青龍の籌は東白虎の籌は西におく。東西に中局ありて矢算を執るへし。戯者出座して氈より二尺手前にて一礼し進て毛氈の際まで出両手にて矢箭を取両手にて矢を抜左の手に握り左の膝の上に豎に持右の手にて左の握居る矢^ウを一本取壺の底の所へ(矢の絵)矢を一本ツゝ取揚両方一礼して西より投出すべし。左の肩と右の肩と一整に齋ひ身の動かぬやうにすへし。手を伸ばし尻を持ち上げ肩を出す事有べからず。矢壺の上五寸位にて正直に立て入るになければ真の中にあらず。矢の立つやうに心掛けべし。(中略)猶委しくは投壺指南投壺小笠其余投壺の国字解を見るべし。近世流行の投扇の遊びも投壺の戯れに彷彿たり。」

ゲームのやり方は田中菊輔の『投壺指南』にあるものと同じである。明和年間には歌国が生まれる前であり、何らかの資料を見ての記述である。おそらく『投壺指南』であろう。「流行」という言葉も怪しい。

⑩ 与謝蕪村

俳人の与謝蕪村(享保元(1716)年～天明三(1784)年)の句集の中に

「いでさらば投壺まいらせん菊の花」

「水桶に投壺まいらせん菊の花」

の2つの句がある。蕪村の句の解説書としては『蕪村発句解』(松窓乙二述、梅窓布席記、天保四(1833)年刊)があるが、「いでさらば」の句について次のような解説がされている。

「投壺は礼記にありて壺を置て矢を投げ込むことなり。三才図会には壺うちと仮名をつけたり。京都その外、ちかきとし専ら流行したる事あり。」²⁷⁾

松窓乙二(本名 岩間乙二、松窓は号、生年不詳～文政六(1823)年)は陸奥の白石の俳人である。この2つの句がいつ読まれたのかは定かではないが、蕪村の活動時期は宝暦、明和、安永年間(1740年～1780年)であり、田中江南らが投壺の書籍を刊行していた時期と重なる。

「ちかきとしもっぱら流行」とあるが、同時期に江戸で刊行された『嬉遊笑覧』には「ここ

には行はれざりしなり」とあり、行われたのは京都とその周辺のみであったと考えられる。

⑪ 『鶯宿雑記』

桑名藩士で大目付や江戸詰奉行などを務めた駒井乗邨（こまいのりむら明和三（1766）年～弘化三（1846）年）が書いた569巻289冊の本。刊行年は不明である。序に文化十（1815）年とあるが晩年の頃まで記載されており、約30年にわたって記した大著である。その中に「投壺記」と題した投壺について書かれた小文がある。全569巻中の第2巻の巻末近いところにあるので、書かれたのは書き出した文化十年からそれほど経っていない時期であると考えられる。「投壺記」では、土浦の藩中士大夫大月氏が投壺の道具を得た。乗邨は説明を乞われ、二度断ったが三度頼まれたので書いて送った、ということでその解説をしている。解説として、投壺については『礼記』にあること、日本では今は廃れているが、明和・安永の頃青樓の席で流行ったこと、壺の中に赤小豆を入れること、土浦の松籟子が机の上に置いて筆立てとしていること、投壺より出たものに投扇興という遊びがあり安永の頃に人々が遊んだ、ということが記されている。

乗邨は、『礼記』も知っており儒学の知識は持っていたようである。ただ「明和安永の頃青樓の席で流行った」という記述には疑問がある。青樓で流行した記録が見当たらないからである。おそらく鈴木春信の『青樓美人合』の絵を見てそう勘違いしたのでだろう。『武江年表』に「安永四（1775）年、投壺の戯行わる。京よりはやりしとみえたり」とあるが、それから40年も経っており、行う人はいなくなっていたと考えられる。しかし、大月氏が道具を入手したということから、道具は残っていたことがわかる。松籟子という人物は不明だが、机の上に置いていたということから『青樓美人合』にあるような室内用の小型の物と考えられ、この道具が実際に作られたことがわかる。

⑫ 『みやこのひるね皇都午睡』（嘉永三（1850）年刊）

歌舞伎狂言作者のにしざわいっぼう西澤一鳳（享和二（1802）年～嘉永五（1853）年）が記した江戸などの諸風俗に関する随筆。「投壺投扇興」と題した項目があり、

「漢土より渡りし投壺といへる弄（壺の絵）此図の如きの壺へ箸の如の竹をほふり附壺の内へ立つ上に乗るに各名ありて高手下手の遊戯有。我朝の投扇興は是より出たるなるべし。」²⁸⁾

とある。

田中江南以後も、何人かの儒者が投壺を実際に行ったのは間違いないようであるが、京大阪で一時的に行われたに過ぎず、江戸ではその話を聞いて真似をした程度であり、それも長くは続かなかったと考えられる。田中江南のように熱心に広めようとした人間がいなかったのが大きな要因であろう。

(3) 投扇興

安永年間に誕生した遊戯に、投扇興という、台の上に載せた的に離れたところから扇を投げて当てる遊戯がある²⁹⁾。

『投扇興図式』（泉花堂三蝶述、安永二（1773）年）の序文に、投楽散人其扇という者が昼寝から目覚めると、近くにあった木枕の上に蝶が止まっており、手元にあった扇を開いて投げると、扇は木枕に乗った。投壺の遊びから、これをゲームにしようと投扇興を作った、とある。この書以前に、投扇興の書籍があることは筆者が解明しており、これが創作された逸話であることは確かであるが、投扇興が投壺を元に生み出されたのは他の史料からも明らかと考える。しかしながら投扇興の流行により投壺が衰退した、あるいは流行らなかったということではない。面白ければ両方共に生き残ったはずである。投壺が遊ばれなかった理由としては道具立てが面倒であったことが挙げられよう。通常の壺であれば陶製であるので矢をぶつければ割れてしまう。投壺のためには木製か金属製の壺が必要である。また多くの投壺の本には首のところに耳と呼ばれる2つの輪が付いており、これは通常の壺にはないので特別にあつらえなければならない。この点、投扇興は普段使用している木枕と扇を用い、文銭を紙で包んだ的で行えるため、非常にやりやすい。この点が投扇興は流行って投壺は流行らなかった理由と考えられる。投壺は儒学を学ぶ武士にしか教えられなかったということもあるが、もし道具が入手しやすければ町人にも広まったはずである。

3. 明治時代以降の投壺

その後、新たに投壺についての専門の書籍はない。その後出された遊戯を集めた書籍、『故事類苑 遊戯部』や『日本遊戯史』『日本の遊戯』などに投壺の記述はあるが、すべてこれまでに挙げた資料の数点を記載しているだけである。

文学作品の中には投壺が登場するものがある。星新一の長編小説『城のなかの人』は豊臣秀頼を描いた時代小説であるが、少年時代のところに投壺が登場する。

「ある日、秀頼は重成を相手に、室内で投壺という遊びをしていた。漢の時代に生まれ

た儀礼的な遊戯で、壺を置き、少しはなれたところからそのなかに短い矢を投げ込み、たくさんはいったほうがいいという勝負。」³⁰⁾

「重成が去ったあと秀頼は投壺に使う矢を手にも、庭にむかって力いっぱい投げた。しかし、それは庭には飛ばず、柱に突きささった。」³¹⁾

また堀和久の小説『春日局』では、

「竹千代は小姓たちと縁側で、投壺に興じていた。投壺は、公家の家の男子の遊びで、矢の長さの三倍半のところ膝をついて、矢を壺に投げこむ競技である。お福が、京都から道具をとりよせて、教えたものである。」³²⁾

どちらも古い時代の遊戯ということで登場させたと思われるが、実際のところ田中江南が復興を試みるまでは、投壺の道具は作られていなかったと考えられるし、作られたものも室内遊戯であるので、危険の無いよう矢の先端は丸められていたはずで矢が柱に刺さるようなことはなかったはずである。すでに紹介したように、投壺は漢代以前に登場しているし、公家の遊びでもない。昭和の遊戯の本には非常に雑に紹介されているために、このような誤りが生ずるのであろう。赤江爆の短編小説『正倉院の矢』は現代が舞台だが、旧家に伝わる遊戯具として投壺が登場する。いずれもフィクションであるので許容できる範囲であるが、それだけ投壺に関する情報が少ないのである。

読売新聞の昭和五十四（1979）年四月十九日付朝刊には、「遊びの博物館」というコラムで投壺が取り上げられている。元東京国立博物館学芸部資料課長で、『遊戯具』という書籍も監修している関忠夫氏に取材した記事だが内容は誤りが多い。「あの司馬遷までルールブックを書いている」とあるが、司馬光と『史記』の作者として知られる司馬遷を混同しているのである。「日本には奈良時代に伝わり、貴族階級に流行」とあるが、すでに述べたように奈良時代に行われた形跡はなく、貴族階級に流行したというような史料はない。また「ツボのすわりをよくしたり、入った矢が躍って傷まないようにと、ツボの底にアズキを入れたりして」と語っている。『礼記』などに記載があるが、中に入れたのは小豆ではなく小さい豆であろうし、入れた理由は矢が躍って飛び出ないようにである。おそらくは投壺に関する詳しい文献などは読んでいないのだろうが、研究者を名乗る人間でもこの程度の認識である。

これまで挙げた書籍でも、投壺については注釈が添えられていることが多いが、その内容はおかしなものが多い。例えば『礼記』の注釈として投壺に「饗宴で行う室内の遊戯」という説明がされているものがあるが、『礼記』の本文中に矢の長さが室内と堂上と庭中で異なることが記されており、屋内だけではなかったことはしっかり書いてあるわけである。『金瓶

梅』の注釈では「穴の3つある壺に矢を投げ込む遊び。」となっている。確かに首の外側に二つの耳と呼ばれる輪が付いているが、穴が3つという表現は乱暴であろう。これというのも、これまで事典に掲載されている投壺の説明がいい加減なものであるためである。大きな事典などを見ても、矢を投げて壺に入れる遊び、とだけのもが多い。日本の歴史の中で、ほんの一時、一部の人間の前にだけ姿を現したゲームであるため、雑に扱われるのも止むを得ないであろう。

4．現在の投壺

正倉院の他、いくつかの寺社・博物館には投壺の道具が所蔵されている。京都の靈鑑寺や宝鏡寺、大聖寺にあることが展示会の資料やウェブサイトなどから確認できる。靈鑑寺のものは江戸期のものといわれ、木製で高さは正倉院のものよりさらに小さく高さ26.3cm、矢の長さは25.9cmである。宝鏡寺のものは大聖寺のものを近年に復刻したものである。いずれも一般には公開されていない。

山口県周南市の周南美術博物館には徳山毛利家の投壺というものが所蔵されており、展示会で公開されたことがある。調べてみると徳山毛利家の祖である毛利就隆（慶長七（1602）年～延宝七（1609）年）の父、毛利輝元（天文二十二（1553）年～寛永二（1625）年）は豊臣秀吉の重臣で、同じ秀吉の家臣、森友重（永禄二（1559）年～寛永五（1628）年）に毛利姓を与えている。毛利友重は佐伯藩藩主となり、第六代藩主もうりたかやすの毛利高慶（延宝三（1675）年～寛保三（1743）年）の四男の扶揺ふよう（享保十五（1730）年～天明六（1786）年）は水戸藩の家老、山野やまの辺義胤（正徳三（1713）年～安永六（1777）年）の養子となり、儒者となって田中江南の師のおおうちゆうじ大内熊耳（元禄十（1697）年～安永五（1776）年）に師事している。江南とは兄弟弟子だったわけで、おそらく江南とも会っており、その関係で徳山毛利家に投壺の道具があるのではないだろうか。

また宮城県仙台市の仙台市博物館には伊達家伝来の投壺具が収蔵されている。高さ22.8cmで木製。学芸員の話によれば江戸期のものとのことである。伊達家の儒者であった田辺楽育が実際に投壺を行ったものではないかと考えられる。

東京都台東区にある浅草観光連盟は毎年投扇興の会を開いている。筆者も何度か参加したことがあるが、その開会式のイベントとして投壺のデモンストレーションが行われていた。遊戯史研究家なる人物が投壺の解説をしていたが、「手を腰のところに付けて動かさないで投げなければならない」と解説していた。デモンストレーションで投壺を行うのは浅草の芸者さんた

大名家のあそび 徳山毛利家の遊戯具



【図28 霊願寺の投壺具『王朝のあそび』紫紅舎】



どうやって遊ぶのかな？

これは「投壺（とうこ）」
といいます。奈良時代に中
国から伝来した遊びで、「つ
ほうち」「つばなげ」とも
呼ばれました。東大寺正倉
院には、唐の時代の中国製
の壺と矢が伝来していま
す。遊び方は、壺をはさん
でふたりが相対し、それぞ

れ12本の矢を投げます。投げた矢が壺の口に入るか、耳の
穴を通るか、また口や耳にかかった形により採点されます。

【図29 大名家のあそび『花鳥 2016年3月号』】



【図30 伊達家の投壺具『遊ぶ！ 江戸時代のスポーツ展図録』】

ちだったが、手首を腰のところに付けたまま手先だけで投げにくそうに投げていた。腕全体で投げてはなかなか入らないものなのに、この投げ方では当然のことながら何回投げても矢は入らなかった。これは『投壺指南』にある「左の肩と右の肩と一斉に整ひ、身の動かぬようにすべし」³³⁾という文章の解釈を誤ったものと考えられる。一旦腰のところで手を止めてから、「手を延ばして」投げるわけで、手を腰に付けたまま投げるなどはありません。また研究家氏は「引き分けを釣」と解説していた。これは同書には「持（引き分け）の事は釣」³⁴⁾と記載されている。「釣」という漢字は通常使わないため、よく知っている「釣」という漢字と

読み誤ったと考えるが、意味を考えればおかしいことに気づくはずである。このような誤った解説を何年も続けていることで、多くの見学者が誤った知識を得ているのは無念としか言いようがない。

京都市上京区の京都御所には、部屋の中に人形が置かれている部屋がある。その中で十二単衣を来た女性が室内で投壺をしているものと投扇興をしているものがある。すでに述べたように投壺は平安時代には行われておらず、投扇興は江戸中後期の考案であって、十二単衣を来た女性が投壺や投扇興をしている図は歴史的にあり得ない。このように観光客が遊戯を誤って解釈するようなことを、日本を代表する観光施設が行うのはやめてもらいたいものであるが、幸い2016年より京都御所は通年で見学ができるようになり、それに伴って見学コースが短くなり、件の部屋は見学コースから外れたため観光客が誤った場面を見ることはなくなったが、京都御所を管理する宮内庁が古い遊戯をきちんと勉強していないことは明白である。衣装や調度品などは調査しているのだろうが、遊戯具はいい加減にしか調べられていない。こういった誤りを正すことに本稿が寄与することを願うばかりである。

また韓国の遊びとして在日韓国人の団体が投壺を行うことがあるが、これが現在日本で最もよく投壺を見、体験できる機会である。

まとめ

投壺というゲームは中国で発生し、朝鮮半島や日本に伝わった。中国では『礼記』などが儀礼の遊戯として取り上げたが、単なる遊びとしても行われた。次第に形による役と点数により点数を競うようになり、司馬光の専門書などが書かれた。近年では行われていない。朝鮮半島では三国時代にはすでに遊ばれていた。高麗時代や李氏朝鮮時代には王の指示により何度か遊ばれたが、次第に儀礼色が薄れ遊戯化していった。現在では広く認知され、公園や民俗村などで自由に遊ぶことができる。日本では奈良時代に送られたものが正倉院に収蔵されているが実際に遊ばれることはなかった。江戸時代になって、儒学の項目の一つとして本がいくつか書かれた。田中江南という儒者が投壺を広めようと試みたが、一時的な流行に留まった。

物を投げるゲームは世界各国にある。ボードゲームやカードゲームと違い、動作のゲームはわかりやすく、見ていても面白いため、より多くの人間に向いている。投げるゲームは大きく分けると、できるだけ遠くに投げるゲームと、的確に目的に投げるゲームがある。前者は体力

がものを言い、ハンマー投げ・やり投げ・砲丸投げなどスポーツ化しているものが多いが、その他にイギリスの長靴投げ、オーストラリアのマグロ投げなどが歴史的なゲームとして存在し、昨今でもフィンランドの携帯電話投げなどが作られ、日本でも奈良市の鹿せんべい飛ばし大会、愛知県のマウスパッド投げ大会など、新しいゲームが作られている。

後者は体力が要らないだけにもっと一般的である。ダーツや輪投げのように有名なものもあるし、一つの地域だけが古くから行われているものも数多く存在する。しかし投壺のように特殊な道具を使用するものは、よほど面白味がないと道具が作られないために競技者が増えない。しかし投壺の紹介者は多くが儒者であり、儀礼の一環として伝えたために、王族・貴族・士族の間でしか行われなかった。このため人口が増えることがなく、中国や日本では滅びてしまった。韓国だけは、競技でなく単なる遊びとして庶民に行わせたことにより、広く認知されることとなった。また、壺が金属などの固い物質で作られていたために、壊れることなく残り続けたことも今に至るまで消えなかった理由と考えられる。日本で復活することは難しそうであるが、誤った認識を防ぐために、ここに投壺の資料を多く公開して後世に伝えたい。

〔注〕

- 1) 竹内照夫訳注『礼記 下』明治書院、平成十(2008)年、p891~897
- 2) 鎌田正訳注『春秋左氏伝』明治書院、平成十(2008)年、p1376~1377
- 3) 野口定男訳『史記列伝 三』平凡社、平成十三(2011)年、p350~351
- 4) 楠山春樹訳『淮南子』明治書院、平成十(2008)年、p874~875
- 5) 竹田晃編、竹田晃他著『中国古典小説選 1』明治書院、平成九(2007)年、p220
- 6) 宇都宮清吉訳注『顔氏家訓 2』平凡社、平成二(1990)年、p193~194
- 7) 小野忍、千田九一訳『金瓶梅(上)』平凡社、昭和三十四(1959)年、p179,263,264,265
- 8) 木戸裕子「江史部集試注(十五)」『文献探究 第45号』文献探究の会、2007年、p6~7
- 9) 黒坂勝美編『国史大系 第九巻 本朝世紀』吉川弘文館、昭和三十九(1964)年、p371
- 10) 岡澤慶三郎「田中江南の墓碑発見と其事跡に就て」『掃苔』第九巻四号、昭和十五(1940)年、p103~112
- 11) 岡澤慶三郎、前掲書、p112
- 12) 岡野逢源「逢源記聞」多治比郁夫編『新日本古典文学大系97 陶製江戸百化物』岩波書店、平成十二(2000)年、p172
- 13) 岡澤慶三郎、前掲書、p112、
- 14) 青山延于「文苑遺談続集」関儀一郎編『日本儒林叢書 第3冊 史伝書』東洋図書刊行会、昭和三(1928)年、p1
- 15) 岡野逢源、前掲書、p172
- 16) 岡野逢源、前掲書、p172
- 17) 岡澤慶三郎、前掲書、p112
- 18) 尾崎称齋「鳩居語」関儀一郎編『続日本儒林叢書第二冊』東洋図書刊行会、昭和十一(1936)年、p6
- 19) 岡野逢源、前掲書、p172
- 20) 国史研究会編輯発行『先哲叢談続編』大正六(1917)年、p263
- 21) 落合暢之「投壺式」黒川真道編『日本教育文庫 衛生遊戯編』同文館、明治四十四(1911)年、解説p5

- 22) 落合暢之、前掲書、p690
- 23) 入江昌喜「幽遠隨筆」日本隨筆大成編輯部『日本隨筆大成 第一期16』吉川弘文館、昭和五十一（1976）年、p149～150
- 24) 金子光晴校訂『増訂武江年表1』平凡社、昭和四十八（1973）年、p195
- 25) 高木好次他編「当世愛かしこ」『洒落本大系 第2巻』林平書店、昭和七（1932）年、p377
- 26) 喜多村筠庭著、長谷川強他校訂『嬉遊笑覧 卷二』岩波書店、平成十六（2004）年、p363
- 27) 神田書店「蕪村発句解」『日本俳書大系 17』春秋社、昭和三十（1928）年、p216
- 28) 市島謙吉編「皇都午睡三編下」『新群書類従 第一』国書刊行会、明治三十九（1906）年、p499
- 29) 投扇興の詳細については拙論「投扇興の由来と現状」（『大阪商業大学アミューズメント産業研究所紀要 Gambling&Gaming 第4号』平成十六（2004）年）を参照されたい。）
- 30) 星新一『城のなかの人』角川書店、平成二十（2008）年、p51
- 31) 星新一、前掲書、p56
- 32) 堀和久『春日局』文芸春秋、昭和六十三（1988）年、p119
- 33) 田中菊輔「投壺指南」黒川真道編『日本教育文庫 衛生遊戯編』同文館、明治四十四（1911）年、p175
- 34) 田中菊輔、前掲書、p175

〔参考文献〕

・中国における投壺

- 歐陽脩等撰『新唐書』商務印書館、1967年
- 小倉芳彦訳『春秋左氏伝 下』岩波書店、平成元（1989）年
- 栗原圭介『大戴礼記』明治書院、平成三（1991）年
- 小瀧敬道「人格形成に於ける射侯と投壺とについて」栗原圭介博士頌寿記念事業会『栗原圭介博士頌寿記念東洋学論集』汲古書院、平成七（1995）年
- 小瀧敬道『『礼記』投壺編の○及び□を遡って』大阪大学中国学会編集発行『中国研究集刊』張号、平成七（1995）年
- 「五車萬宝全書」坂出祥伸他撰『中國日用類書集成 8,9』発行所不明、2001年
- 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベースボール・マガジン社、平成六十二（1987）年
- 佐野節訳注『白楽天全詩集 第三巻』日本図書センター、昭和五十三（1978）年
- 司馬光「投壺新格」陶珽重輯『説郭 第151冊』宛委山堂刊、順治四（1647）年
- 司馬光「投壺儀節」陶珽重輯『説郭 第151冊』宛委山堂刊、順治四（1647）年
- 司馬光「投壺格」沈津輯『欣賞編 第十四冊』発行所発行年不明
- 謝肇淛著、岩城秀夫訳注『五雜俎3』平凡社、平成九（1997）年
- 鈴木虎雄訳注『杜甫全詩集 第三巻』日本図書センター、平成二（1990）年
- 田岡嵯代治『和訳史記列伝 下巻』玄黄社、明治四十四（1911）年
- 陳元靚撰『事林廣記』中華諸局出版、1999年
- 塚本哲三編『淮南子』有朋堂書店、昭和三十（1928）年
- 「西京雜記」長澤規矩也解題『和国本漢籍隨筆集 第十三集』汲古書院、昭和四十九（1974）年
- 范曄撰『後漢書（上下）』商務印書館、1967年
- 麻田鈞『中華伝統遊戯大全』農村読物出版社、1990年
- 李鎮洙「『投壺』にみる韓国の儒教とスポーツ」稲垣正浩他編『スポーツ史講義』大修館書店、平成十（1998）年
- 陸容撰『菽園雜記』中華諸局出版、1985年
- 劉初棠『中国古代酒令』上海人民出版社、1993年
- 劉昫等撰『旧唐書』商務印書館、1967年

・朝鮮における投壺

- 市島謙吉編『高麗史』国書刊行会、明治四十一（1908）年
韓丘庸『朝鮮の子ども遊び博物館』東方出版、2000年
魏徵撰『隋書』商務印書館、1967年
Stewart Culin『Korean Games』University of Pennsylvania Press、1895
平木実『韓国・朝鮮社会文化史と東アジア』学術出版会、平成二十三（2011）年
李延寿撰『北史』商務印書館、1967年
李延寿撰『南史』商務印書館、1967年

李百薬撰『北齊書；周書』商務印書館、1967年

- 『李朝実録 太宗実録1～4』学習院東洋文化研究所、昭和二十九（1954）年～昭和三十（1955）年
『李朝実録 世宗実録1～5』学習院東洋文化研究所、昭和三十（1955）年～昭和三十（1957）年
『李朝実録 世祖実録1～2』学習院東洋文化研究所、昭和三十（1957）年
『李朝実録 成宗実録1～4』学習院東洋文化研究所、昭和三十（1958）年

・日本における投壺

- 浅見綱斎『綱斎先生諸説』発行所発行年不明（江戸後期）
熱田神宮文化部編『特別展「日本の遊戯具」図録』熱田神宮々庁、昭和五十六（1981）年
有坂與太郎『日本玩具史篇』雄山閣、昭和九（1934）年
入江昌喜「幽遠隨筆」日本隨筆大成編輯部『日本隨筆大成 第一期16』日本隨筆大成刊行会、昭和五十一（1976）年
大内健二『茨城の墨蹟 -ふるさとの名筆をたずねて-』暁印書館、平成五（1993）年
大枝流芳『香道千代乃秋』享保十七（1732）年
大枝流芳『雅遊漫録』享保頃
大枝流芳『雅遊漫録』日本隨筆大成編輯部『日本隨筆大成 第二期12』日本隨筆大成刊行会、昭和四（1929）年
太田藤四郎『続群書類従第九輯』国書刊行会、昭和十五（1940）年
大野晋編『本居宣長全集別巻三』筑摩書房、平成五（1993）年
岡沢慶三郎「田中江南の墓碑発見と其事跡に就て」藤波剛一編『掃苔 第九巻第四号』成文堂、昭和十五（1940）年
岡野達原「達原紀聞」多治比郁夫他校注『新日本古典文学大系97当代江戸百化物』岩波書店、平成十二（2000）年
尾崎称斎「鳩居語」関儀一郎編『続続日本儒林叢書第二冊』東洋図書刊行会、昭和十一（1936）年
落合正暢「投壺式」黒川真道編『日本教育文庫.衛生及遊戯篇』同文館、明治四十四（1911）年
小沼西陳『隻岳楼投壺式』文化三（1806）年
小野武夫『江戸の遊戯風俗図誌』展望社、昭和五十八（1983）年
掛本勲夫「田中江南の林崎文庫改革意見書・「御文庫興隆愚案」」『皇學館論叢 第二十六巻第二号』皇學館大學人文学会、平成五（1993）年
花林舎編『王朝のあそび』紫紅舎、平成四（1992）年
神田喜一郎「遊戯具「投壺」について」『正倉院文化』大八洲出版、昭和二十三（1948）年
神田豊穂『蕪村発句解』春秋社、昭和三（1928）年
喜多村筠庭著、長谷川強他編『嬉遊笑覧』岩波書店、平成十六（2004）年
黒板勝美編『国史大系第九巻 本朝世紀』吉川弘文館、昭和三十九（1964）年
玄恵「遊覚往来」黒川真道編『日本教育文庫.教科書篇』同文館、明治四十四（1911）年
高力猿猴庵『名陽旧覽図誌』文政三（1820）年
越谷秀真『雅語俗諺翌檜』高田文賞堂、明治二十七（1894）年
小高吉三郎『日本の遊戯』拓石堂出版、昭和五十二（1977）年
小瀧敬道「投壺礼の起源と儀礼的意義づけ」日本中国学会編『日本中国学会報』39号、昭和六十二（1987）年
御無事庵春江「当世爰かしこ」高木好次他編『洒落本大成第2巻』林平書店、昭和五（1930）年

駒井乗邨『鶯宿雑記』
 後藤昭雄『大江匡衡』吉川弘文館、平成十八（2006）年
 斎藤月岑、金子光晴校訂『増補武江年表1』平凡社、昭和四十八（1973）年
 『花畠 2016年3月号』周南市文化振興財団、平成二十八（2016）年
 鈴木淳『続小宮山木工進昌世年譜稿』『国文学研究資料館紀要第21号』国文学研究資料館、平成七（1995）年
 関忠夫編『日本の美術第32号遊戯具』至文堂、昭和四十三（1968）年
 仙台市博物館編集発行、特別展図録『競う！ 江戸時代のスポーツ』平成十三（2001）年
 高須芳次郎『水戸学徒列伝』誠文堂、昭和十六（1941）年
 高山大毅『近世日本の「礼楽」と「修辞」：荻生徂徠以後の「接人」の制度構想』東京大学出版会、平成二十八（2016）年
 立林宮太郎『水戸学研究』水戸学研究会、昭和八（1933）年
 田中菊満『投壺指南』早川純三郎編『雑芸叢書 第二』国書刊行会、大正四（1915）年
 田中江南『優游社漫筆』明和五（1768）年頃
 都留春雄、釜谷武志校注『六朝詩選俗訓』平凡社、平成十二（2000）年
 徳山市美術博物館編集・発行『徳山毛利家資料展「陶と毛利の遺産」図録』平成九（1997）年
 永田龍太郎編『与謝蕪村句集 全』永田書房、平成三（1991）年
 中村幸彦『都賀庭鐘傳攷』京都大学文学部国文学研究室『国語国文第22巻第4号』中央図書出版、昭和二十八（1953）年
 中村幸彦他校註『新編日本古典文学全集78英草紙・西山物語・雨月物語・春雨物語』小学館、平成七（1995）年
 西澤一鳳『皇都午睡』市島謙吉編『新群書類従 第一』国書刊行会、明治三十九（1909）年
 波多野太郎編『中国語学資料叢刊 第三篇』不二出版、昭和六十一（1986）年
 浜松歌国『撰陽奇観』船越政一郎編『浪速叢書』浪速叢書刊行会、昭和二（1927）年
 前田香径『立原翠軒』立原善重、昭和三十八（1963）年
 翠川文子『大枝流芳（岩田信安）小考』『川村学園女子大学紀要第15巻第2号』川村学園女子大学、平成十六（2004）年
 皆川淇園『投壺礼考』
 皆川誠蔵（淇園）『投壺礼肆儀』安政三（1857）年
 森三樹三郎、宇都宮清吉訳『世説新語 顔氏家訓』平凡社、昭和四十四（1969）年
 吉田俊純『寛政期水戸学の研究』吉川弘文館、平成二十三（2011）年
 米田雄介『奇跡の正倉院宝物 シルクロードの終着駅』角川学芸出版、平成二十二（2010）年
 渡邊知水『江南 田中先生小伝』真宗西宝寺、昭和十六（1941）年
 『投壺諸事記』明和七（1770）年
 執筆者不明『投壺之礼』発行年不明（江戸期）
 執筆者不明『投壺小筌』発行年不明（江戸期）
 『儒医評林』中野三敏編『江戸名物評判記集成』岩波書店、昭和六十二（1987）年
 『故事類苑 遊戯部』吉川弘文館、平成九（1997）年